

◎議 事 日 程（第3号）

平成28年12月7日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（19名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	5番	竹村仁司君
6番	高松幸雄君	7番	山岡幹雄君
8番	大野則男君	9番	加藤敏彦君
10番	真野和久君	11番	河合克平君
12番	島田浩君	13番	杉村義仁君
14番	鬼頭勝治君	15番	鷲野聡明君
16番	八木一君	17番	石崎たか子君
18番	堀田清君	19番	大島功君
20番	大宮吉満君		

◎欠 席 議 員（1名）

4番 神田康史君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永貴章君	副 市 長	鈴木睦君
教 育 長	加藤良邦君	会計管理者兼 会 計 室 長	村津友章君
総 務 部 長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教 育 部 長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消 防 長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君	財 政 課 長	伊藤長利君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議 事 課 長	加納敏夫
書 記	服部芳樹	書 記	服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

4番・神田康史議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の11番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

市民の声を市政にということ、そういう立場で一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず9月の議会で、私は愛西市の財政状況は苦しいかということについて質問をいたしました。復習となりますが、今、画面でも、御案内のとおり平成26年度と比べると地方交付税が19億円の減額から12億円に減るといこともあわせて、今回、基金の状況と地方債の状況、またその地方債について国が返済、いわゆる交付税措置される金額、そして市の借金に対する実質の負担の金額ということについて前回の質問では明らかにさせていただきました。これは数字ですので、現状のあらわれている数字について、いいか悪いかということについてはそれぞれいろいろな意見があると思いますが、一般的に基金、それから借金の状況、また国が返済してくれる状況等、国が交付税として交付される状況等含めて、今、預金と基金と借金の負担の差がかなり多くなっている状況というのはどういう状況なのかということは、それぞれの方々の評価ということもありますが、私どもとしては非常に良好な財政状況ではないかということ、9月の議会ではお話をしたところであります。

さて、今回、平成27年度の各愛知県内の市町村の決算の状況が報道されたところであります。この27年度の愛知県内の決算の状況について比べながら、愛西市の各自治体との比較も含めて、愛西市の財政状況についてはどのような状況なのかということについて、一遍市の評価をお聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

また、私が議員になって以来2年半、ずうっと主張をしてきたところでありますが、子供の医療費の助成、その拡大について質問をいたします。

続きましては、子供の医療費の助成についてですが、私が質問を行ったときには、中学校卒

業までは77.8%の自治体で完全無料化、所得の制限なしということを行っておりました。昨年2015年では79.6%、そして今年度、28年度に至っては85.1%と、県内の状況でいうと進んでいるというのが今あります。このことについて市としてはどう評価するのか。また、先進的な自治体については18歳未満まで拡大をしております。そのこともあわせて、愛西市として18歳未満までの医療費の助成も考えていくべきではないかということをお求めますが、そのことについての見解を教えてください。

3点目として、中学校の部活動についての質問をさせていただきます。

一昨年から部活動が休部されるということで、中学生になった後でもなかなか自分がしたい部活動に出られないという状況が議会でも取り上げられています。市内最大の中学校である佐屋中についてもその例外ではなく、ここ数年で教師が10人減少、少なくとも5つの部活動を休部しなければならない状況になってきたということがあります。このことは市内の剣道をされている小学校の親御さんから、佐屋中の剣道部がなくなってしまって、中学生になったら剣道部に入って頑張りたいという子供の楽しみにしている気持ちが失われる、損なわれる、本当にどうしたらいいんだろうかという相談もありまして、状況を確認したところでもあります。市内の中学校では、全体で27年と28年と比べてクラブに所属する生徒が150人減っている状況であります。これは事前に調べさせていただいた内容ですが、71の部活動があって、121人の教師のうち115人が顧問として担当しているということも明らかになっております。一つの部活動に2人の顧問だとするならば、115人の教師が顧問として担当しているということであれば、部活動は60部活ぐらいが継続できる状況になっておりますので、そういったことでは部活動が今よりも、今71ですが、それよりもまだ10個ほど要るのではないかと、そういう状況が今の中学校の部活動をめぐる環境になっております。

中学校の学習指導要領には、生徒の自主的、自発的な参加によって部活動が行われるべきだ。そして、部活動については学校教育の一環として行う。また、地域や学校の実情に応じて、地域の人々の協力や社会体育施設や社会教育団体等の連携など、運営上の工夫を行うということが学校指導要領にも載っておるところであります。現在の中学校では、みずから自発的に参加したいという部活動がなく、中学校生活に対して大きな期待を寄せている児童が、自分のやりたいことができないという一面を抱えておるのが現状でもあります。

一つそこで確認です。この状況というのを今は学校に任せて、校長が判断をしながら、教師が少なくなってくる中、教師の負担も軽減をしなければならないという状況もあり、部活動を縮小しなければならないという苦渋の判断をしているのが現状であります。そういった学校任せにせずに、教育委員会としてイニシアチブをとって、この部活動についてどうしていくのかということが一つ必要ではないか、そのことについて教育委員会に見解をお願いします。

そして、11月30日の中日新聞朝刊において、教育多忙化解消プロジェクトチームというところが愛知県に提言を提出したという報道がありました。このプロジェクトチームの提言の中の部活動については、教師が多忙化している要因の一つに部活動がなっているということが上げられ、一つは学校の職員として部活動の指導員の配置をする、また土・日の大会に単独で引率

できる体育指導員を配置する、学校の職員として、そういったことをしていく。また、再任用の職員についても部活動の顧問として活用できるのではないか。また、複数の顧問制の普及や勤務時間内の部活動を勤務時間以外に指導したい教員は、地域のスポーツクラブと契約をしていってはどうか。長期的には、学校教育の立場から部活動を学校教育から切り離すべきではないかということも含めて検討をしたらどうかというプロジェクトチームの提言がされたところでもあります。今年度中に指針をまとめて、来年度にはその方針に基づいてルールを明確化するというのもあわせてしておるところであります。教師が労働者としての側面の負担の軽減と、多様な部活動の存続の可能性というものが、これを是正することによって開けてくるのではないかというふうに考えるところでもありますので、その点についても見解をお伺いします。

以上、総括質問を終わりますので、よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは最初に私のほうから、27年度の市町村状況に市の評価はという御質問に答弁させていただきます。

平成27年度決算については、県内の自治体との比較は難しいですが、財政運営指標においてはおおむね県内平均でございます。しかしながら、今後の展望といたしまして、歳入面では地方交付税の段階的縮減等による財源不足の解消など、歳出面では公共施設等の長寿命化等による維持管理及び改修費用の増加など厳しい財政課題を抱えているため、引き続き財政の健全化に努めていきたいと考えております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは私から、子供医療の関係の現状と評価、そして18歳未満までの拡大をという御質問についてお答えをさせていただきます。

県内の子供医療費助成の状況につきましては、通院におきまして中学生まで医療費の自己負担分を全額助成している市町村は、28年4月1日現在で46市町村、実施率にいたしますと85.1%ですが、残りの市町の中で小学生で所得制限を設けている市が2市ございます。また、2つの市におきましては、一部自己負担が生じており、中学生においては6市が一部自己負担が発生しているという状況でございます。

本市の子供医療費の助成の現状でございますが、市の単独分といたしまして、小学校1年生から6年生までの通院につきましては、所得制限もなく、自己負担全額を現物給付で行っておりまして、窓口での支払いはございません。

地域での取り組みの違いがあるという認識は持っておりますが、先ほどの18歳未満までの拡大も含めまして、医療面での経済的負担の軽減につきましては、ナショナルミニマムとして国の責任において環境整備が必要であると考えておりますので、今後も国への要望を続けていきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは2点御答弁申し上げます。

まず1点目でございますけれども、参加したい部活動が中学校にないと、この問題を中学校、

学校任せになっていないかという点でございます。

議員も申されたとおり、愛西市では生徒数の減少に伴いまして教員の数も減少しております。生徒、教員の数が減ってしまう以上は、部活動を精選していく必要があるのではないかと考えております。どの部活動を減らしていくかは、学校の裁量に任せてあるのが現状でございます。

そして2点目でございます。教員の多忙化解消プロジェクトチームの関係でございます。

私も11月30日付の中日新聞朝刊を見させていただいて、内容については承知しております。愛知県の教育委員会につきましては、教員の多忙化解消プロジェクトチームの提案を受けまして、本年度中に多忙化解消プランを策定することとしておりますので、来年度でございますが、市町村の教育委員会を通じまして、各小・中学校に多忙化解消プランの実行を求めると報道されております。愛西市教育委員会といたしましても、県の動向を見きわめながら進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

済みません、部活動の件だけ1点再質問をお願いいたします。

どの部活動を減らすのかは学校の裁量であるという点、また県の教育委員会も含めて多忙化プランを実現していく、求めていくということをおっしゃっている中で、それを今後動向を見ていくという御回答をいただきましたが、積極的に教育委員会が、部活動のあり方について学校任せにするということについて、そうではなくて、教育委員会が積極的にすべきではないかというふうに考えるんですが、その点についてだけもう一度、学校の教員の多忙化解消プロジェクトチームの提言をも含めてもう一度教育委員会のイニシアチブいうのか、そういったものを発揮すべきではないかと私は思うんですが、そのことについてだけ教えていただけますでしょうか。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

部活動につきましては、学校教育の一環として子供たちの成長を願って行うものでございまして、大人が目が行き届かず、生徒がけがをしたり、友人関係のトラブルが起きたりして、子供たちにとってマイナスな面が出てはいけないということで、そうなってしまうと部活動を行う意味がございません。学校の実情に合わせた部活動運営が必要であると認識しておりますので、教育委員会といたしましても学校と連携をとりながら適切な運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

学校とよく連携をとっていただけて進めていただきたいと、今後については本当にしたくてもできない子供たちが、部活動に参加したくても参加できない生徒たちが多くなる可能性をどんどんはらんでおりますので、積極的にその課題のために奮闘をお願いします。

続きまして、先ほどの財政の問題での質問をさせていただきます。

一番目、これは私が先ほど言ったところで、これは27年度末ですから、今、部長が27年度の財政指標からいうと県内の平均であるということをおっしゃっていただいたところであります。そういう評価をいただいているんですが、きのうの近藤議員の質問の中で、議会の一部に市の

財政が苦しいのは間違いだと、またそういう主張をしていると。特に基金と借金のことを例に挙げながらということで、議会の一部にそういう意見がある。その主張についてはどう思っているかということをお伺いした内容が、きのう近藤議員の一般質問でありました。議会の一部でということですが、そういった主張をしているのは私だけですので、私のことをおっしゃっていらっしゃるんだなということは感じたわけですが、部長、もう一度近藤議員に答えていただいた内容についてお伺いしたいと思いますので、お願いします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

それでは、愛西市のまず課題について、状況を少し答弁させていただきます。

人口減少や少子・高齢化により、人口構造の変化に伴う利用ニーズの変化や若い世代の負担の増加など、さまざまな問題が懸念されます。また、扶助費など義務的経費の増加や普通交付税の合併特例分の段階的縮減等に伴い、今後、投資的経費として充てられる財源は減少すると見込まれます。また、財源が不足する一方で老朽化は確実に進むことから、今後施設の更新が集中すると、多大な財政への圧迫が想定されます。さらに、財源不足に陥ると更新不可能な施設も生じ、老朽化に伴う公共サービスの質の低下や利用者への危険性等が懸念されます。

また、現時点では借入金の額に見合う引当金としての基金残高を維持しておりますが、今がよいからといって、合併特例期間が終了するまで行革努力することなく、毎年度数億円単位で蓄えを取り崩して対応し続けることとなれば、いずれ基金は枯渇し、負債だけが残る状態になります。今後、真に必要な方に効果的に届くよう、事務事業を不断に直していくとともに、役所の仕事についても一層の効率化を図ってまいりたいと、以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

いろいろとおっしゃっていただいたんですが、私が聞きたかったのは、もう一つ言っていただいて思うんですが、きのうの聞いていただければわかりますし、後段のところだけおっしゃっていただいたので前段のところについて、交付税制度に関する一面的な理解に基づくものであり、実情を正しく説明したものにならないという答弁もされているんですが、間違いないですか。

**○総務部長（佐藤信男君）**

財政状況と地方交付税の関係でございますが、交付税の保障する行政サービスの水準は、あくまで国の基準どおりに行う経費の範囲が基本でありますので、国の基準を上回る独自のサービスに要する経費については、各団体の独自の財源、すなわち財政力による格差が生じます。こういった答弁はさせていただきました。

**○11番（河合克平君）**

時間が長くなってしまっているので、もう一度確認ですけど、実情を正しく説明したものにならないという答弁を部長はされていますが、正しく説明したものにならないというふうに断言をされてみえますが、その辺についてはまだ答えてはいただいてないんですが、その後段のことはいろいろ答えていただいて、その辺は教えていただけますか。言ってないということでもいいですか。

○総務部長（佐藤信男君）

済みません、財政状況と地方交付税についてでありますというところで、御指摘の主張につきましては市としても承認をいたしております。しかしながら、その内容は交付税制度に関する一面的な理解に基づくものであり、残念ながら本市の実情を正しく説明したものとは言えませんというふうに答弁をさせていただいております。以上です。

○11番（河合克平君）

正しく説明してもならないと今おっしゃっていただいたんですが、正しく説明したものにならない、どういうところが正しくないのかというところについては、私も基金と借金の状況も含めて明らかにしている中で、正しくないというふうにおっしゃって、市としては思ってたんじゃないということですので、現状について正しく説明したものではないと、実情についてという、その内容について、もう一度先ほど若干説明しますがとおっしゃっていただきましたが、もう一度教えていただけますでしょうか。

○総務部長（佐藤信男君）

先ほど状況といたしましてというところ、再度述べさせていただきます。

人口減少や少子・高齢化により、人口構造の変化に伴う利用ニーズの変化に若い世代の負担の増加など、さまざまな問題が懸念されます。また、扶助費などの義務的経費の増加や普通交付税の合併特例分の段階的縮減等に伴い、今後、投資的経費として充てられる財源は減少すると見込まれます。また、財源が不足する一方で老朽化は確実に進むことから、今後施設の更新が集中すると、多大な財政への圧迫が想定されます。さらに、財源不足に陥ると更新の不可能な施設も生じ、老朽化に伴う公共サービスの質の低下や利用者の危険性が懸念されます。

また、現時点では借入額に見合う引当金としての基金残高を維持しておりますが、今がよいからといって、合併特例期間が終了するまで行革努力することなく、毎年度数億円単位で蓄えを取り崩して対応し続けることとなれば、いずれ基金は枯渇し、負債だけが残る状態となります。今後、真に必要な方に効果的に届くよう、事務事業を不断に直していくとともに、役所の仕事についても一層の効率化を図ってまいります。以上です。

○11番（河合克平君）

何度聞いてもちょっとよくわからないんですが、今、借入金の残高に見合うような基金を持っていると、確かにそうですよね。基金は145億円、借入金は227億円ありますが、199億円地方交付税で措置されますので、実質27億円。借入金に見合う、実質負担額に見合う基金を持っていることは部長認めていらっしゃるんですけども、そういう状況というのは苦しい状況なんですか。今の27年度の数字というのは、過去の行政の状況によってあらわれた数字であります。過去においては、26年、27年、質問するたびに、財政が苦しいからそういったことはできません、財政が苦しいから、大変ですからという話がありましたけれども、27年の時点でこういう状況であったということは、26年、27年、25年というのは本当に苦しかったんですか。それは苦しい状況とは少し違う状況ではないかということで、間違っていたんじゃないかな、違ってたんじゃないかなということを指摘しているわけですが、そのことについては

いかがでしょうか。

○総務部長（佐藤信男君）

こういった結果が出ておりますが、これは市民の方の御協力と行政の行革、そういったものが結果としてあらわれてきたと、そういうふうに理解しております。

○11番（河合克平君）

よくわからんですけど、行政努力の結果としてあらわれていると。苦しい、苦しいとって行政努力をしてきたから結果としてあるんですよと、そういうことですか。結果として、愛西市の財政は苦しかったのかどうかというところについては、もう一度認識を教えてもらえますか。

○総務部長（佐藤信男君）

財政が苦しいとか苦しくないとかというふうで財政を運営しておるわけではございません。いかに適切に効率的に運用するかというようなことに基づいた結果が、過年度の財政の健全化になったというふうに考えております。

○11番（河合克平君）

やり方を変えますね。先ほど部長は厳しい財政課題を抱えていると言っていましたけれども、厳しい財政課題を抱えているということであれば、そういった表現というのは、この間私が一般質問をする中で、財政が厳しい、今回市長も所信表明のときには厳しい財政状況の中でと言ってみえますけれども、であるなら、今、佐藤部長が言うことであれば、そういう表現を市当局が使うべきではないんではないかと。それが市民の誤解を呼ぶのではないんですか。それはそう思いますけど、いかがでしょう。

○総務部長（佐藤信男君）

例えば、昨日の中でも公共施設の関係の答弁をさせていただきましたが、国に基づいた手法で計算した結果、将来的には多額の負担が生じてくる、こんなようなことも当然懸念されますので、これからも引き続き厳しい財政状況であることには違いないというふうに考えております。

○11番（河合克平君）

私は誤解を生じるような表現は使うべきではないんではないかということを申し上げたところでありまして、実際この145億円の基金の中で公共事業整備費用というのは31億円、何に使うかというのはありますが、地域づくり振興資金というのは28億5,000万円。約50億円あるんですよね、基金の中でも。そのほかに財政調整基金ということで目的は決まっていない基金が70億円ある。都合130億円ほど基金については、今後一般財政の中で財政運営に利用されていく基金になっておるところであります。その基金の状況というのは、確かに先ほど部長言われたように借金の金額よりもたくさんになっていきますので、そういったことでは基金の状況はかなり大きいんではないか。27年の財政指標を全部愛知県一覧表をしたんですけれども、愛西市の財政で財政調整基金の残高は、基金の積立金の残高145億円、これについては26年度、お話をあったとおり、1人当たり平均すると9位でした。愛知県で9番目。今回、27年度は計算



すると愛知県で6番目、順位が3つ上がりました。決算を見ていただくと愛知県の平均が6万4,000円、愛西市の平均が22万3,845円、1人当たり、6番目に上がったと。これは基金の全体もそうですし、財政調整基金と呼ばれる70億円については実は愛知県で6番目、同じ6番目なんです。市の中では、市の財政ですよ、名古屋市とか市制では愛知県で1番です。上のほうの5つについては、飛島村とか豊根村とか設楽町とか東栄町、こういうところになりまして、市としては6番目、愛知県では一番たくさんの基金を抱えていると。こういう状況については一つ、今の時点で愛西市の財政が苦しいというふうに評価をすることについてはいかがですか。そういう表現をされる、厳しい財政状況だという表現をされるということについては、市民の誤解を生みやすくなるのではないのでしょうか。お願いします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

厳しいという表現についてでございますが、今後の見通しを判断すれば苦しいという表現は適切な言葉の中の一つではないかと、こんなようなふうに考えております。

ただ、こういった基金の考え方でございますが、こういった貯蓄といいますか、家庭内にこういったことを置きかえますと、やはり将来どういった災害が起こるかもわからないというような状況の中で、こういった基金をそれ相応積み立てることに関して、当然私はこういったことは進めるべきだというように考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

あるところで学習会に行ったときに、基金が、お金が何でたまるかというのを皆さん何でか知っていますかという質問を受けたことがあります。何だろう、いろんな財政状況とか、経費を削減したりいろいろしているからだろうなという話をいろいろと話をしている中で出てきた答えが、いや、住民サービスをしなければお金はたまりますよというのが、これは国の開催する議員研修だったんですが、そんなような話もありました。

基金として積み立てていくということは、各家庭ではそれは必要かもしれないですが、必要以上の基金を積み立てること、これは愛西市でいうなら、ラスパイレス指数が90%ですよ、職員皆さんの給料は、国の基準からしても10%も低いんですよ。先ほど質問した子供の医療費の中学校卒業までの状況については、平均は中学校卒業まで無償化なんです。そういったことを今愛西市はやっていないんです。賃金を上げることも含めてね。それで基金がたまってきたというのがこの間の現状じゃないかと。

また、厳しい苦しいという表現を使いながら、28年度はより一層経費の削減に取り組んだ、前回の質問では、人件費が1,400万円削減しましたよ、単独の補償費が3,800万円削減しましたよ、扶助費は1億2,200万円削減しましたよとあって、28年の予算については1億7,400万円削減しましたよということは、前回の質問でも明らかになったところでありました。今の愛西市の財政状況、苦しい苦しい、厳しい厳しいということの表現だけでは、これから将来の愛西市についてみんなが不安に思うばかりであるし、この基金については将来の政策ではないですよ。今までの政策、今現状に愛西市に住んでいる人たちの税金によってつくられてきた政策であり、税金によって出てきた結果であります。であれば、この結果を今度の次世代の人たちの

ためにどう有効に、また人口を増加させる、地域創生をしていく、そういったことに利用していくのか、この財政状況をしていくのかが愛西市の今問われているところであり、進めていくところではないかというふうに考えるところですが、いかがでしょうか。

○総務部長（佐藤信男君）

河合議員のほうからるる御説明をいただきましたが、他市との比較、そういった事業に関してですが、一つの事業、事例を取り上げて、それで全てを語るような説明の仕方というのは少し説明の仕方としては不十分ではないのかなと。考え方といたしまして、例えば福祉であれば、トータル的にどういったサービスが施行されている、そういった視線でいろいろ検討していただくと、もう少し違った内容になるのではないかと、このように考えております。

また、次世代、税金の使い道、そういった関係でございますが、それはやはり貴重な税金でありますから、きちっと精査して、しかるべきところにはきちっと使い、無駄はできるだけ省いて進めていくと、こんなようなふうに進めていくのがよいのではないかと、このように考えます。

○11番（河合克平君）

一つの事例だけを捉えてで論じるなという話もありましたけど、部長、今後の愛西市の状況を捉えると、公共施設の総合管理計画で総合管理していくのに多大にお金がかかるから厳しいですと、部長も一つの事例を捉えて説明をされているんですよ。そういったことを考えると、やはり愛西市として厳しい厳しい、苦しい苦しいばかりでは、今後の状況というのは平行線、私の言っているところと市の言っているところ、どちらも一つの事例だけを捉えて話をしているということでもあります。どちらも市のサービス、住民福祉にとって必要なことであるということでもあります。そういったことでは双方が踏み込んで、のみ込みながら、それを愛西市の将来にとってよりよくしていくということが今必要であり、あなたの主張やあなたの考え方が間違っていますよ、また誤解を受けるような状況ですよというようなことを言い合うことではないというふうに思うところでもあります。

特にきのうの近藤議員のお話でも、地方交付税について、段階的縮減は16億円だよというお話もありました。僕の質問のときには、28年度ベースで言うなら12億円ですよというお答えもありました。16億円27年度の決算でわかっているから16億円で説明をして、それに基づいて行政を進めていくのが、それは正しいあり方であって、28年度のまだ決算が終わっていないところでわかっているベースで進めていくのは、これは正しい理解が進まないということをおっしゃっていらっしゃるのでしょうか、部長。

○総務部長（佐藤信男君）

ちょっと質問の趣旨がよくわからなかったので、もう一度、済みません、質問をお願いいたします。

○11番（河合克平君）

先ほど言ったように、正しい説明とは言えないということをおっしゃっていらっしゃったので、例えば地方交付税の減額について、正しい説明というのはどういう説明なのかということ

を考えたときに、近藤議員は16億円の減少だという説明をされました。僕の質問では12億円の減少があるよということは説明されました。どちらの説明が正しいんですかということを知っているんです。

○総務部長（佐藤信男君）

それは、そのときそのときの年度の状況によって説明の内容は変わりますので、ただ言えることは、その内容自体はそれぞれ正しい内容だというふうに理解をしております。

それから、先ほどの公共施設の管理計画の関係なんですけど、こちらのほうは私の個人的な考えではなく、国のほうからのこういったことをやりなさいということに基づいた資料づくりだということをつけ加えさせていただきます。以上です。

○11番（河合克平君）

どちらの説明も正しいと。ただ、収入が減るのはね、多いより少ないほうがいいですよ、説明としては、わかっていることだから。そういうのを説明するのが市民の正しい理解が進むことに当たるのではないですか。いかがですか。

○総務部長（佐藤信男君）

説明の仕方といたしましては、どうしても複雑多岐にわたることがございますので、できるだけそういったわかりやすい表現に努めると、そういうのは今後も努めていきたいというふうに考えます。

○11番（河合克平君）

わかりやすい表現に努めるということでおっしゃっていただきましたが、27年度決算の概要ということで、広報「あいさい」に載っている部分なんですけど、地方交付税というのに何て書いてあるかということ、財源不足を補うために国からもらうお金と書いてあるんですね。国のホームページによると、本来は地方の財源とするべき内容であるけれども、国が地方にかかわって税金を収集し、そして財源不足になるところに対して分配、再分配をすると、いわゆる国が地方にかかわって集める地方税であるというのが国の見解なんです。そうすると、地方税であると、国が地方にかかわって集めるものだと書いてあるのに、決算の概要書には国からもらうものと書いてあるんですね。こういったこと一つとっても、また先ほどの16億が、いつまでも年度が変わらないと16億の説明を変えない、12億のまま。基金の状況、市債の状況についても、327億円ありますけれども、地方交付税で払ってもらえるものもありますよと書いてありますけど、どう評価をするかも書かれていない。また、健全財政化比率ということで、夕張市が財政再建団体になって、財政を再建していく計画を立てているところですが、この将来負担率というのについては、愛西市は算定なし、ゼロ円なんです。連結赤字比率、実質赤字比率もなし。実質公債費比率4.4%、これは昨年26年度は5%でしたから、5%から改善もされているんですね。ここを考えるなら、部長、正しく説明したものにならないという表現というのは、私の主張が、それはその表現というのを取り消してもらえ、また変えてもらえということを要求するわけですが、いかがですか。

○総務部長（佐藤信男君）

表現をという御質問でございますが、こういった厳しいという表現の変更ということでは  
しなかったですかね。

先ほど来、るるを説明させていただきましたが、今後の課題なり現時点なりの状況から判断  
させていただくと、やはり厳しいというような表現は選択肢の中の一つであるというふうに判  
断をしております。

○11番（河合克平君）

私が聞いたのは、厳しいという表現を使うことについては改定をしてほしいと先ほど言いま  
したけれども、実情きのうの質問の中で、部長が実情を正しく説明したものにならないという、  
そういう断言して言っていることについて撤回するべきではないですかということをお願いし  
ているんですが。

○総務部長（佐藤信男君）

先ほど来、るるいろんな説明をさせていただきましたが、河合議員のおっしゃる内容という  
のは、財政を点的に捉えたような表現でございます、現時点だけを説明されておまして、  
将来的な内容、見通し、そういったものが加味されていない、こんなようなふうに考えますの  
で、現時点においては撤回する意思はございません。以上です。

○11番（河合克平君）

点的に捉えておるとはどういった意味か、ちょっともう一回教えてもらえますか。

○総務部長（佐藤信男君）

財政の考え方なんですけれども、家庭と一緒に、ずうっと継続しておるわけです。たまたま  
年度という仕切りがあって、こういった表示といいますか、そういった形になっておりますが、  
愛西市の財政自体も脈々と古くからずうっと今後も継続していくものです。家庭のこういった  
やりくり、家計簿、そういったものもこれからはずんずん続いていくものだと、こういうよ  
うに考えております。ですから、考え方をこの年度だけに絞って、その時点でその内容を論議  
するのではなく、やはり将来的に見据えてそれに向かって進んでいくべきと、このように考え  
ております。以上です。

○11番（河合克平君）

将来にわたって考えていくべきだということで、将来にわたって考えると愛西市の財政は苦  
しくないというのは間違っておると、説明が正しくないということなのかな。

公共事業の総合管理計画を見ると、54億円毎月これから要りますよということがありますけ  
ど、総合管理計画の最終ページには、いろいろ縮減すると、毎年過去5年間で施設整備に使っ  
た大体30億円については、計画どおりやっていくと32億円ぐらいになるよということで、実際  
今の使っている部分とこれからの公共管理の整備の状況というのは変わらないような状況にな  
るのかな。1.9倍から1.1倍になるというのが管理計画の内容なんですね。そういった内容でい  
いですか。

○財政課長（伊藤長利君）

今おっしゃられた数字に関しましてはそうでございます。ただし、その前提といたしまして、

今後40年の試算で出しておりますけれども、30年間で施設を3割削減して、なおかつ施設の長寿命化、また管理運営の効率化、土地の有効活用を含めると、先ほど言いました32億ぐらいまでに抑えられるという前提でございますので、その辺は、もしそれをしなければ、先ほどおっしゃいましたようにかなりの、53.9億円の年間費用が発生するというところでございます。以上です。

○11番（河合克平君）

交付税の縮減についての内容、それから今、16から12億に減るよという、4億円ぐらい収入がふえます。また、先ほどの基金145億円等の状況については、今度その総合管理計画の中の31億円になるという前提、30%減らさないと31億円になりませんよということの中には、そういった今ある財源というのは加味されて計算されているものですか。

○財政課長（伊藤長利君）

はい。削減額も含めての総トータルで算定をしております。以上です。

○11番（河合克平君）

基金も含めてという理解でいいでしょうか。

それから、こういう公共施設というのは世代間で公平をとっていかないといかん、平等にね。今の世代だけが負担をするということではなくて、次世代が負担をしていく。だから、施設については起債を行って、世代間の公平を図っていくというのが行政のあり方の普通ですよ。そういった起債と今後の起債等も含めて、この公共施設の総合管理計画というのは立てられていくんでしょうか。お願いします。

○財政課長（伊藤長利君）

もちろん基金も考えての算定でございますけれども、基本的には今の基金の残高では、これらのトータルの係る経費につきまして、とても足りないといった判断もしております。以上です。

○11番（河合克平君）

もう一度聞きますよ。基金は足りない、じゃあ起債は、先ほど言ったように世代間の公平を図っていくためには起債を起こして、次の世代が負担をしていく、税金税収で負担をしていくということがやはり必要だと思うんですが、その起債についてはそれは図られているんですか。

○財政課長（伊藤長利君）

当然起債につきましても財源ですので、より効率的な起債があれば借りていきますし、その辺はまずは歳出がトータルのにどれだけ係るだろうかといったところから試算をしておりますので、それに対する財源につきましても効率的に考えてまいります。以上です。

○11番（河合克平君）

今、部長おっしゃったように、支出のことだけ言っているんですよ。支出がたくさんになるから厳しいと言っているんです。じゃあその裏づけ、例えば基金の問題や起債の問題、そういったこともトータルで考えていかないと、本当に愛西市の将来というのは出てこないんですよ。にもかかわらず、一面的に説明だけをされているということについては、厳しい厳しいと、

そのことについて、私が言葉をかりるなら、正しい説明をしていない、正しい理解をされていないのではないですか、市の当局としては。いかがですか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

今の状況、また将来にわたって愛西市の財政状況が厳しいのか厳しくないのかという考え方につきましては、今回も議員の皆様方お見えになりますが、人それぞれどう判断されるかは個々の判断だというふうに思っておりますけれども、我々市当局といたしましては、現状から将来にわたって大変厳しい財政状況であるというふうな認識をしております。

当然、合併したときは、合併特例という特例期間におきまして、交付税につきましても特例的に交付税をいただいておりますし、そのほかさまざまなメリットをいただいておりますけれども、やはりそういった期間が終了すれば、国からは合併特例の算定がえが終了すると、この件につきましても、河合議員先ほど縮減、圧縮されてきたということでございますが、これは過去から答弁させていただいておりますが、合併市、いろいろなところと協働して、できる限りそういった交付税の縮減を少なくしてほしい、できれば今のまま交付税を維持してほしいという要望活動もしてきた結果で、今の状況だろうというふうに思っておりますけれども、やはり国のほうも少子・高齢化ということで、大変国も財政が厳しいということが言われておりまして、我々に交付される部分につきましても起債をしてくださいというような通達もございません。

こういうことを見ますと、本当に交付税で見ていただける部分が今後もそのまま維持して見ていただけるのかということも非常に不安ですし、やはりもともととして少子・高齢化ということで、税金を納めるほうがだんだん減ってくるということもございますので、今後さまざまな方法を使いながら、我々としてはやはり河合議員がおっしゃられるように、愛西市の皆さんが安全で安心して、より豊かに住んでいただいて、少しでも活力のある愛西市にしていくためにはどのようなことをしていけばいいかということを考えながら、皆さん方のいろいろないい提案もいただきながら、いいものについては当然取り入れながらやっていかなければならないというふうに考えておりますので、今後ともいろいろな面で議論を深めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

愛西市の財政状況について、厳しい厳しくないということがありますが、数字は一番、それは思いではなくて見えていることです。愛知県で市政としては一番高い基金を持ちながら、起債については、借金については国が返してくれる部分もあり、27億円ぐらいの負担になっている。それは事実としてあります。

そして、今後の将来についての公共事業については、30億円の現状の5年間の建設事業に対する収入と支出と同じぐらいをめどに今進めておると。ただ、それについては財源は考えていませんよということなので、起債についても基金についても、それは考えていなくてつくられているということを見ると、今、説明が不足しているというところから始まったわけですが、

そういったことを考えると、よりわかりやすく、より正確に、正しく双方が説明していくべきだろうなということを感じたわけです。

より住民にわかりやすくするためには、そのわかりやすいための説明をする、基金の状況も県内ではどれくらいの状況か、また、その縮減の状況についても、16億から12億に縮減されます、そういう努力もしていますよということもわかりやすく説明をする。そのことが今、愛西市には必要であって、あなたの言っていることは違いますよみたいな、そういうことを言い合うような内容ではないと、財政についてはね。そのように感じておりますので、今後財政の問題については追求をしていきますし、そのことについて明らかにしていきたいと考えておりますので、以上で私の質問を終わります。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

11番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時15分から再開をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（大島一郎君）**

では、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、質問順位7番の8番・大野則男議員の質問を許します。

大野則男議員。

**○8番（大野則男君）**

それでは、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、愛西市の現在と今後の財政状況、先ほど河合議員から熱い議論もありました。そんなことも含めながら、私の観点で財政についての認識をどう持つのか、何が必要なのか、そういった点も含めてお話をさせていただきたいと思います。

財政状況を詳しくお話することは、与えられた時間内ではおさまり切れない、財政については非常にいろんな観点の論点がなされるべきところでもあります。私なりにわかりやすいお話を2つ上げて、お話をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、財政力指数。この平成20年には76%であったものが、平成28年度には64%まで下がり、県内38市中37位という状況であります。これは国・県の援助を36%受けないと市政運営ができないということでございます。交付税、国や県の政策により、将来間違いなく減らされる、そんな状況も考えられます。36%、市単独で安定的に確保できる市とでは雲泥の差があります。

2つ目に、先ほど来から討論がありました合併算定がえの特例措置分の終了です。28年以降5年間でこの特例措置が段階的に削られることにより、毎年、基金からこの金額を取り崩せば、基金は間違いなく枯渇してしまいます。そんな意味も含めて、財政は先ほど厳しい状況である、どうなるかという話なんです、これは間違いなく厳しい状況に陥っていく可能性を持っているというお話をさせていただきたいと思います。

現在、市は経費の削減や事業サービスの見直し、そして公共施設の使用料の見直し等を行い、できるだけ基金の取り崩しを抑制するなどして、予算規模の圧縮に取り組みられておられる、そんなところも、ここに来て限界にあるだろうというふうに思います。

これから市が存続していくためには、市民との協働が最も重要であり、市でしかできない業務は市が、コミュニティー等でできることは市民の手で取り組む形を構築していく必要があると考えます。こういった取り組みについて、歳出が抑制されれば、コミュニティー等でできない業務に対して、市がより厚く対応できることになるのではないかと思います。

そこでまず、1つ目の質問として、市民との協働についてお尋ねをしたいと思います。

平成28年度から市民協働課を立ち上げ、8カ月が経過したばかりですが、市が行うもの、市民の方々に担っていただくものをどのように区分をし、こういった形で進めていくかお尋ねをしたいと思います。参考例もあれば、お尋ねをしたいと思います。

2つ目に、これから愛西市を担う宝である子供たちへの市の政策についてお聞きをしたいと思います。

市の最重要課題に対して、限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分するとお聞きしております。児童の健全育成は最重要課題の一つとして取り組むべきものであると思っております。

そこで、児童虐待の防止についてですが、平成12年11月に児童虐待防止等に関する法律が施行されました。第5条には児童虐待の早期発見、第6条、児童虐待に係る通告が定められており、それまでは児童福祉法で形骸化していた発見と通告を、学校教職員、児童福祉施設職員、保健師さん、弁護士、医療関係者など、強くアピールを国はしております。私の胸にもオレンジボン、児童虐待防止というメッセージが込められております。一人でも多くの方々に児童虐待防止に感心を持っていただけるよう、どう活動をしておられるのかお尋ねをしたいと思います。

先月の11月には、児童虐待防止推進月間ということで、全国で虐待防止の推進に取り組みされており、現在では児童相談所全国共通ダイヤル「189（イチハヤク）」により、虐待の通報ができるシステムまで構築をされておられます。こういったシステムを大人から子供まで、愛西市民の方々に認識していただけるような市としてのPR活動は必要でないかなと思っております。全国規模で虐待防止の推進に向けていろいろな行動が起こされております中、愛西市の現在の児童虐待の状況と、愛西市として虐待を早期発見、通告するためにどのような取り組みをされておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして3つ目、生活習慣病の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

私、少しゴルフをたしなみます。先般、そんなゴルフのグリーン上で、1人の67歳のまだ若い状況の中で、人を亡くしました。そんなことからいって、生活習慣病の方々の医療費、他市に比べて高額となっているような愛西市でございます。生活習慣病と闘っている方々の苦痛を思うと胸が締めつけられる思いですが、生活習慣病予備群への健康指導や定期的に体を動かすための取り組みを行うことにより、生活習慣病で苦しめられている市民の増加を防ぎ、国民健



康保険特別会計の収支を減らすことにつながるのではないかなと思っておりますので、現在の進捗をお尋ねしたいと思います。さまざまな活動をされておられると思いますので、そこら辺を含めてお尋ねをしたいと思います。

それから4つ目に、その後どうなったか、いろんな角度から精査させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

まず、私のほうからは、市民との協働についての1つ目のお尋ねでございます。

本年4月から市民協働課を設置しております。先進地の取り組み事例を参考にしながら、現在、研究しているところでございます。

市民との協働は既に身近なところでも行われておられます。例えば、ごみの集積場についてですが、きれいに保たれているのは、地元衛生委員さんや町内会の皆さんの活動によるものでございます。それから、地域の防犯パトロール、スクールガード活動、そのほかさまざまな場面で行政だけではできないことを、市民や市民活動団体等の皆様の協力をいただきまして解決していただいております。

それから、協働の進め方でございますが、市民との協働につきましては、多分野にまたがるものでございまして、本年7月に庁内で担当者レベルの市民協働推進ワーキングチームを立ち上げました。職員の意識改革を促すとともに、どのような市民活動団体があり、どのような協働が行われているのか、現に行われている活動の取りまとめを行っているところでございます。

さらに、その分野別に関係する課に所属する職員で構成いたします実務者チームを設置しまして、研究・提案することで幅広い実践につなげていきたいと考えております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、愛西市の現在の児童虐待の状況と、愛西市として虐待を早期に発見し、通告するために、オレンジリボンキャンペーンでどのような取り組みをしているかという御質問に御答弁をさせていただきます。

児童虐待など問題が生じる家庭の環境改善を進めるのが家庭児童相談室でございますが、愛西市での家庭相談員への相談件数は、平成25年度137件、平成26年度145件、平成27年度137件でございました。そのうち虐待の件数は、平成25年度8件、平成26年度3件、平成27年度8件と、相談件数、虐待件数ともに増減を繰り返しているような状況でございます。

虐待の防止や早期発見を行うためには、家庭の異変などを周囲からいち早く通告していただくことが重要な決め手と思っております。そこで、先ほど議員がおっしゃられましたように、一人でも多くの方々に児童虐待防止に関心を持っていただくための活動がオレンジリボンキャンペーンでございます。

オレンジリボンキャンペーンといたしまして、市は各庁舎、公民館等に児童虐待防止ポスターを掲示しました。また、各庁舎、保健センター、公民館、図書館に啓発品の配付を行っております。また、11月6日に開催されました健康まつりでは、来館者に啓発品を配付し、虐待防止協力の呼びかけを行っております。ほかにも、広報紙に虐待防止啓発記事を掲載いたします

とともに、民生児童委員に啓発品を配付し、虐待防止を呼びかけていただくようお願いをいたしております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から、現在取り組んでおります生活習慣病予防について御説明をさせていただきます。

本市では、がんや心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病による死亡が全体の5割を超え、糖尿病を原因とする血液透析患者が多いことも課題となっております。このような現状のもとに、愛西市健康日本21計画や愛西市国民健康保険データヘルス計画において、生活習慣病予防と重症化予防を基本方針に掲げ、健康的な生活習慣の実践と健康診査を受けて自分の健康状態を知り、その結果に応じた医療受診や生活習慣の見直しなど、市民が必要な対策をとられることを目指しております。

具体的には、健診を受けやすい体制づくりを整えるとともに、未受診者に対しては受診勧奨を行っております。

そして、特定健康診査につきましては、健診結果に応じた保健行動がとれるよう、結果の説明会や特定保健指導を行っております。

さらに、医療受診が必要な方には、保健師が家庭訪問で受診勧奨を行い、重症化予防に努めております。

また、医療受診は必要ないけれども、生活習慣を改善しないと重症化するおそれのある方には、健康推進課、保険年金課共同で糖尿病や高血圧を予防するための教室を開催しております。

そのほか、市民の健康づくりの取り組みを家庭、地域、行政が協力して支えていくための環境整備といたしまして、健康マイレージ事業の充実に努めております。

また、老人クラブ等の各種団体からの依頼を受け、「生活習慣病を予防するために」と題しまして愛西出前講座を実施したり、広報「あいさい」に「あいさいさんの健康まめ知識」といたしまして、生活習慣病予防を含め健康に関する記事を毎月掲載して、啓発に努めている状況でございます。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

再質問、再精査に入る前に、先ほど来から河合議員が財政についての議論を1時間ほどやられました。その状況を私なりに少しお話しさせていただいて、市長も言っておられました。それぞれが財政についてはいろんな角度からの考え方で議論をしていく、そんなことが必要だと。決して正しいというところが、間違ったというところがどこに存在するのかというところは、おのおのがまた判断をしていく話になるかもしれませんが、僕は夕べのニュースも見ておりましたときに、国債、国が臨時に国債をまた発行する、そんなニュースもやっておりました。これは臨時財政対策債、先ほど来から199億8,000万、これは国が全て措置をして、国が処理をするというお話がありましたが、国はお金がないですという状況に陥っているということも現実あるのではないのかなと、僕はそういうふう感じております。

地方交付税を36%いただかないと、我々の愛西市は1年間運営ができない、そんな状況の中でこれから、市長もさっき言うておられました、地方交付税を今の算定で間違いなく将来にわたってもらい続けていけるかという保証は何もないということも事実で存在をしているような気がしております。

ただ、国もある意味、無責任と言えれば無責任。ただ、さまざまな市があつて、基本的には地方交付税をもらわなくても、市単独で運営をしている市もたくさん今ふえているということも事実として存在をしている。ここの近隣でいえば飛島村、これは特殊だというふうに言われておりますが、特殊かもしれませんが、やはり地方交付税に頼らない市を目指していく、先ほど来から公共施設、五十何億で29億しかいただけない、あとは基金で取り崩したら基金は枯渇する。その前に手を打つたらと、そんな話をする前にもう手を打つべき話で、このタイミングでその話をしておくこと自体が僕はナンセンスだと思ってきのうの話は聞いておりましたけれども。

この財政については、基本的には1つだけお尋ねをしたいと思うところは、臨時財政対策債199億8,000万、100%国からもらえるとすることを思っておられるのか。地方交付税、今の算定のやり方でいけば、間違いなく毎年もらっていけると思っておられるのか、その点だけお尋ねしたいと思います。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

今の御質問ですけれども、交付税というのは議員もよく御存じだと思いますが、総額が国家予算で減れば、当然分配の分も減ってまいります。そういった中で、確実に算入される199億が市にいただけるかと言われれば、私どもは100%はないと思っております。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございました。

あくまでもそれは想定の中で、けれど、もう一つ事実として存在をするのは、140億の基金を持っておると、これは無視できない。だから、140億の基金をこれからのためにと今のためにとという使い方をどう区分をして、どう使っていくのか、これは真剣に今後取り組んでいく課題の一つだと。

ただ基金をずうっと積み立てをするだけが芸じゃない。これは部長が先ほど来から河合議員のときに1軒の家を例えておられましたけれども、例えば、今の我が家にとっても、今の生きておる人間が我慢をし続けて、何も買わずに、何も食わずにおるなんていうことはあり得ない話ですから、今の時代も含めて、ことしの、来年のというところの基準はやっぱり少し考えていくべきところだと思っておりますし、これは僕がお話しするまでもなく、市長も事務方の皆さんも、ためるばかりが芸だとは思っておられないと思いますが、基本的には使い方。単純に基金をためている、ためる行為だけをやっているわけではないということだけは僕は言えるのではないかなというふうに思っておりますが、市長、どうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

大野議員がおっしゃられるとおり、我々としても基金をためるだけの目的でやっているわけ

ではございません。それぞれ基金につきましては、御承知のとおり目的を有して積み立てをしている基金もございますし、それ以外の基金もございます。今後についても、また現状についても、必要な部分の貴重な財源だというふうに考えておりますので、それぞれ計画性を持って使用していくというふうに思っていますし、今後、本当に国自体も厳しいというお話もありますが、そのとおりだというふうに思っておりますので、やはりそういったバランス感覚を持ちながら、我々としては行財政改革等を進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございました。

本当に数年前の総務部長にも、これは本当に厳しい地方の競争時代を迎えておるという話を一般質問でもさせていただいた中で、いろんな角度から、いろんなところからこれから厳しい愛西市運営になっていく、そんなことを言っておられた記憶もしております。

財政についてはいろんな論点の中で、おのおのがおのおのの立場で、おのおのの考え方で、また執行部の皆さんと議論をしていく、そんな作業をしていけたらなと思います。

今回、通告でお話をさせていただいた中で、本当にこれももう前からずっとお話をさせていただいておりますが、なかなか難しい課題なんだろうなど。単純にやらないわけでもなし、やっておられるんでしょうけれども、市民との協働。今度の機構改革で市民協働課を立ち上げられました。立ち上げて、先ほど来からの答弁で、立ち上げをして今から研究・提案をいろんな角度からしていきたいという部長の答弁がありました。ここについて言及をして、具体的に1つ、2つでも結構です。研究・提案があれば教えていただけますか。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

先ほど庁内で組織をつくったというお話をさせていただきまして、先進地の市民協働の指針やマニュアルを研究しております。

市民協働につきましては多岐にわたるものでございまして、防災・福祉・健康づくりなど、さまざまな分野で推進していくことであると思っています。具体的には申し上げられませんが、全庁的、横断的に研究しながら、それぞれの業務について提案していきたいと考えております。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にこれは市民との協働、私は大野町というところに住まわせていただいております。この大野町で、例えば総会並びにそういうところで、市がこんなテーマを持って、こんなことに取り組んでおるという話は、まあ町内の役員会を含めて、私も議員にならせていただいて、そういう機関に入れていただいて、行く機会が多くなりました。

ところが、そういう機関の中で、市の、例えば今取り組もうとしておる課題が語られることは何もない。今、部長が言っておられるように、ごみ。確かに自治会もやることが多いといえは多い。確かに多いんですが、これはもう避けて通れない我々の使命であって、そこを多いか

らといって避けて通るわけにはいかないという状況に今あるということがなかなか伝えられない。

それと、もう一つ存在するのは、職員の皆さんはそういう機構に対して、団体に対してお願いをする立場なので、なかなかこうしてください、こうお願いできませんかというお話ができないということも存在をしているということも理解はしております。しかしながら、嫌われてもやらなければならない、そんな状況に今あるということをやっぱり認識をしていただけませんか。これは我々も責任があります。

そんなところで、やれることから進めるべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

議員おっしゃるとおり、いろんな課題が地域ではあると感じております。それを行政主導ではなくて、地域の課題を行政に報告していただいて、地域の課題は地域住民の皆様が課題解決に向けて進まれるような体制づくりを市が援助していきたいというふうに考えております。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

そういう認識を持っておっていただけるということは本当に貴重ななと思っておりますので、よろしくお願ひしたいのと、我々地域をのぞかせていただくと、やはり日々の業務体系が忙しいということの一つの理由で、いろんなことに取り組む姿勢がなかなか地域ではできていない。なので、やっぱり事務方さんのほうで総代会を含めて、総代さんを受けたということであれば、基本的にはそこには役割と責任ということがついて回るというふうに私は思います。コミュニティ、これがまさしく次のステップのコミュニティに全てつながっていく、そんなことではないのかなと、よろしくお願ひをしたいと思います。

嫌われ役ですよ。そうしないと、先ほどの財政じゃないですけど、愛西市が立ち行かなくなる。そんなことに陥っては、絶対あってはならない、そんなところだと思いますので、そもそもこの市民協働課を立ち上げられた目的、そんなところをお尋ねできればと思いますので、お願ひいたします。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

市民協働につきましては、さまざまな考え方がございます。市の基本的な考え方といたしましては、ただいま議員からも質問がございましたように、平成28年から平成32年度に向けて地方交付税が段階的に、平成27年度算定ベースにおきましては約16億円が削減されることが現実と捉えて、昨日来、一般質問でも総務部長が答弁をしておりますが、大変厳しい財政状況であることは自明でございます。これから本市が持続可能な行政体をなすためには、行政改革はもちろんでございますが、市民協働を初めコミュニティや地域資源を活用することは、一つの方策として大変重要であるというふうに認識をしております。今まで行政が担ってきた役割を今後においても同様に行政が担い続けることは、極めて難しくなっているのが現状でございます。

そこで、市民が地域の課題に気づき、解決できる仕組みづくり、あるいは市民活動団体やコミュニティ組織が自主的な活動を展開し、組織として自立できるようになることが必要であろうかというふうに思っております。

さらには、まちづくりのパートナーとして市民の行政に参加する仕組みづくりを行ったり、ボランティア、NPOなど、より地域に密着した市民活動団体に行政サービスの一部を任せるなど、市民意識の向上や市民活動の推進及び役割分担の推進を行ってまいりたいと、こんなふうに考えております。

## ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に今、副市長に目的をるるお話を頂戴いたしました。市民協働課の部長は大変だなと思って。あらゆる部分を担っていくところだなというのは、今るるお話の中でわかりましたが、本当に僕はずうっと、これから一つの自治、例えば僕の大野町というところの機構だけで全て市に要望したり、いろんな形の活動はもう無理が来ているんだろうと。例えば、我々で言うと学区、永和学区、永和コミュニティ、コミュニティが1つになって、いろんな業務、事業ができていくことがこれから進むべき道ではないのかなと思っておりますので、これはあくまでも私が考えておるだけなのかもしれないけれども、僕はコミュニティがこれから最重要課題の一つではないのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続いて子供。

これは28年度の当初予算の主要施策（案）で、28年度の当初予算編成についてを言っておられる部分がありますが、市長は進めるべきは進め、とどまるべきものはとどまると。ここに防災、先ほど議会でも、防災対策、健康づくり対策、そんなところを基点に一般質問をされておりますが、残念で仕方がない。

僕は、子供たちの政策をここに少し入れていただきたかった。

本当に愛西市の子供たちを真剣に見守っていくんだと、守っていくんだというところをあらわしてほしいのと、そんなところを思うところの一つは、先ほど来の虐待防止、これは国が本当に真剣に虐待防止推進をしていて、これは本当にオレンジリボン、僕も他団体なんです、一つの団体の中に構成をさせていただいた中で、胸に今もつけさせていただいておるんですが、オレンジリボン。画面にもオレンジリボンがありますが、このオレンジリボンは一つの事件から運動が始まった。あるところで2人の子供さんが、親御さんではないんですけれども、連れ合いのところの方に虐待を受けて、死に絶えたところの、まだ死んではいないんですよ。その子供さんをですよ、橋の上から落とすんですから。こんなことがあっていいんかいと思ってびっくりしちゃいますよね、こんな話は。今、いろんな報道の中で児童虐待、そんなところが報道されると本当に悲しくなってくるし、やったやつは殺してやろうかと思うぐらい腹が立つんですよね。だから、そんなところからいって、愛西市も国がこういう活動をしておるのであれば、もっとどういう形で推進をしていくのかというところは取り組んでいただきたいなというふうなところで、まずは再質問をしたいと思っておりますので、余り資料をたくさん持ってきたもの

ですから、どこに行ったかわからんようになってしまいました。

愛西市が現在取り組んでいる、先ほど説明がありましたけれども、虐待防止の活動の内容をもう少し詳しく教えていただきたいのと、それから虐待防止、保健師さんだとかいろんなところでやっておられますが、どういった内容でどういうことをやっておられるのか、そこら辺のところを教えていただければと思います。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

市の虐待防止の対策の御質問でございますが、児童福祉課内の家庭児童相談室に家庭相談員、及び母子・父子自立相談員を配置し、虐待等の発生防止、並びに要保護家庭の支援体制を整えておるところでございます。この相談窓口につきましては、広報等でも周知を行っております。

児童の虐待予防といたしましては、健康推進課が実施をします赤ちゃん訪問などには、保健師と家庭相談員等が同行訪問をいたしまして、虐待の早期発見につなげるとともに、学校・保育園など、連携・情報交換をいたしまして、迅速な対応を心がけているところがございます。以上でございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にこれも、僕は事前にお話を頂戴したときに真っ先に感じたのは、今、健康推進、市長が掲げておられるキーワードで健康、先ほどまた出てきた健康推進課。この方々もようけ業務を抱えておられる。基本的にうちの健康診断業務、ここは全部推進課が窓口業務として請け負っていただいているという構図もある中、これはまた最後にお話をさせていただくんですが、虐待防止ネットワーク事務者会議、このメンバーの構成と、どんな内容の意見が行われているのかお尋ねをしたいと思います。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

虐待等防止ネットワーク実務者会議でございますが、児童相談センターの福祉士、心理士、津島保健所の保健師、学校教育課職員、健康推進課の保健師、児童福祉課職員、家庭相談員、母子・父子自立支援員でメンバーが構をされております。実務者会議でございますが、月に1回開催をいたしております。各機関から情報提供をされた児童・家庭に対する意見交換、ケース検討を行い、支援の方向性を定めております。

保育園、学校など関係機関からの情報提供の事例が見守りか、または児童相談センターでの一時保護か、また里親対応、これらのいずれが最善か選択をする決め手となっております。この実務者会議のほかに、サポート会議、個別会議を随時開催しております。この会議では、保育園、学校に通園・登校をする児童のケース検討を行うものでありまして、在園・在籍する園長、担任、学校担当者を交えまして支援の方向性の検討を行っているところがございます。以上でございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にこういう方々におかれては、そういう活動も行っておっていただくわけですが、これ

は報道で間違いなく虐待事件があると、行政の人たちが出てこられて、いやあ、我々はこうやっておりますけど、わかりませんでしたとか、そんな話ばかりにつながっていきますので、これはその機構だけの責任でもない。ここに存在するのは市民協働部長、これはやっぱり地域の我々、市民の皆さんがいかにかこの虐待防止に関心を持つような活動をどうできるか。そこに僕はかかっておるんじゃないかなと思うんですけど、総代会を含めて僕は1年間何かテーマを持って、この虐待防止のみならず、いろんなすぐれたケースの事業があると思いますが、そこを1年間徹底的にテーマで地域の皆さんに啓発をしていく。あれもこれもじゃなくて、市長がいつも言われる何か1つテーマを持って、地域に言い続けていく作業は総代会さんを含めてできないものか、いかがでしょうか。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

議員おっしゃるように、先ほど来言っていますが、地域の課題はさまざまでございます。子育て部長のほうから発言をしておりますけれども、相談員等、役所の関係は役所内のことでございます。身近な地域の皆様が、今の例でいいますと、虐待についての発見はしやすいというふうに感じておりますので、その中でその地域の重大なテーマだという発見をされましたら、そういったことを総代さんなり、民生児童委員さんなりを通じまして活動の主にしていただくことは可能かなと思っております。

ただ、今の児童虐待を固定ということはないかと思っております。いろんな課題が地域ではあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にさまざまな課題があるというのは私も理解できますが、特区の話もずうっとさせていただいています。あれもこれもじゃなくて、何か絞って取り組んでいく姿勢、これは地域の皆さんのみならずです。私が幾らボールを投げてもなかなか反応していただけないんですが、基本的には議員も何か1つテーマを持って、今回11月の健康まつり、そのときに商工まつりがありましたよね。じゃあ、そのときに健康まつりの会場に行って、この活動を見た人が我々議員でおるかと言ったら、僕は献血をやっておりましたので基本的には保健センターへ行ったときに、ああ、やっておるなあというのは確認はさせていただいたんですが、なかなか行政の皆さんだけでこういう活動をより多くの人たちに伝えていくという作業は、もう限界がある。推進課の皆さん、だから僕はお話をさせていただいている、これからコミュニティーがいかにか重要であるかというお話をしたかった。そんなことでございますので、健康推進課で先ほど来から話をさせていただいた中で、これは本当に予備群ね、部長。基本的には、予備群のところの方々にいかにか健康診断を受けていただくか、そこら辺の活動を推進課のほうでは、さまざまな角度から、いろんな手を使ってはやっておられますが、これももう限界。ここに存在するのはコミュニティー、町内で市はこういうこともやっていますよということの啓発をぜひとも町内会でやれるような仕組みをつくっていただきたいなど。

先ほど、市民協働部長には答弁を求めましたので、さまざまな課題があるのであれもこれも



はお願いはできませんということをお願いしたかったのかなと思うんですけども、嫌われ役を少しとっていただいて、これもせっかくいろんな事業をやっておるわけですから、それを一人でも多くの方に伝える作業、愛西だよりでも記載をしております。

しかしながら、なかなか伝わっていかないのが現状です。その責任を一つ担っているのは私もそうかなと思っております。地域の皆さんに話をしていく、そんなことをしていきたいと思っております。

それでは次に、残り11分、その後どうなった。

まず1つ、佐屋駅前整備事業、これも時間がないと言っておるんだけど、なかなか進まない。これはどうなっておりますか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

佐屋駅前の関係につきましては、11月1日にこちらから名鉄へ出向きまして、安全対策も検討していただくようお願いをいたしました。

**○8番（大野則男君）**

やれない理由、これだけ延びている理由、さまざまな問題のときには常に出てくるのは、こうだからなかなかできない、ああだからなかなかできない。できない理由を羅列されても理解できへんでいかんですわ。こうやったらやれるという答弁を何かいただけませんか。こんなことをしたらできるという何かありませんか、部長。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

市の土地であれば、そういう対策も考える余地があるかなと思っておりますけれども、敷地自体が名鉄の敷地でありますので、今後も引き続き協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

**○8番（大野則男君）**

そうやってきたかと思って、僕は今座りながら聞いておったけれども、であれば、先ほど来から基金基金と、基盤整備にもう少し目を向けて、有効な基金の活用をすべきではないのかなというふうに、座っておっても思いましたよ、僕は。

そんなところでなかなか進まないの、市長、佐屋駅前について、基本的に今お話しさせていただきました基金の活用。名鉄の土地だから進まないのですわと、買えばいいがねと。何かわけのわからんところの土地を買っておるけれども、わけのわからんところにようけ土地があるけど、売ればいいがね、売って買えばいいがねと。そういう作業をできればやっていただければかなと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

名鉄の佐屋駅の状況については、私も十分に把握をしておりますし、議員も御承知のとおり、これは合併する前からの懸案事項だろうというふうに我々は認識をしております。

議員もわかってみえて質問されているというふうに思いますけれども、市が所有しているさまざまな土地につきましては、当然我々としては必要でないものについては当然売却をしたいというふうには思っておりますけれども、じゃあそれを本当に誰かが買っていただけるか等々、

本当にそういったハードルもありますし、今言われたとおり、必要であれば買収すればいいんじゃないかという話もありますけれども、相手が本当にどういった計画で、どのような目的でどうしたいのかということもございますので、我々といたしましては、本当に状況を何とか少しでもより安全にしたいということで、今後につきましては、敷地の所有者と鉄道管理者である名鉄さんとも協議を進めるしか、まずは方法はないんじゃないかなというふうに思います。

先行で土地を買収するという作業に移るということも一つの方法かもしれませんが、じゃあ一体名鉄さんが本当にそういったことで動きをしていただけるかどうかということも、この長い間の状況を見ますと、なかなか手厳しいかなというふうに思っていますので、今後につきましては、今までも進めておりますけれども、名鉄さんとの協議を進めながら、できる限り我々と同じ認識を持っていただいて、名鉄の佐屋駅さんも駅舎もかなり老朽化もしてきているというふうに我々は考えておりますので、そういった部分と一緒に何かうまく対策ができるようなお話もしていかなければならないかなというふうには感じております。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に、すぐになかなかできないというのもさまざまな理由があるというのもわかって、嫌がらせで言っておるわけじゃないんだよね。わかって言っておりますけれども、本当に佐屋駅前には危険、人が亡くなって、さっきの虐待防止じゃないですけど、件数も教えていただきました。確かに実際の相談件数は百何十件、実際8件、3件、そんな数字かもしれませんが、愛西市には虐待をする家庭は一軒もない、そんな状況をつくり上げる、そんなことを目指していきたいなど、また目指していただきたいなど、そんなことも思うところでございますので、佐屋駅についても危険な状況があるということは、そこで事故が起き得る状況にあるということなのでよろしくお願いをしたいのと、そこで忘れてもらってはいけないことがもう一つある。

私どもの住んでいる永和駅、まあ渋滞はするわ、踏切が一旦おりたら、朝夕なんかえらいことになっておる。そして、もう一つ存在するのが通学路、これは通告してありますので、通学路の優先順位。答弁を求めておると時間があらへんで、優先順位をつけて佐織地区、佐屋地区とか地区で決めておる。我々は地区で決めておりますとかいう答弁書もらったんだよ。この答弁書を見てびっくりしたのが、違うでしょう、基本的には危険なところから優先をするということが僕は基準にあるべき話ではないのかなと。確かに、温度差があってはいけないので、事務方さんのほうでは、佐屋地区をやったら今度佐織地区、今度は八開地区、そういう地区割りやらな不平等感があるのはわかりますが、ぜひとも危険度が高いところであれば、地区と言わず優先をもって取り組んでいただきたい、そんなことを要望しておきたいと思っておりますので、これは事務方さんのほうで、部長のほうで部下の皆さんにお伝えをして、間違いなくやっていただけるものと確信をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さまざまな質問をきょうはさせていただきましたが、市長、市民協働課を立ち上げられたのも市長でございます。ぜひともこのコミュニティー、弱いところは指導していただいて、愛西市の中でもすぐれたコミュニティー活動をされておられる地域はあるやにも聞いておりますし、

議員になったときに見せていただいた中でありましたので、ぜひともそういう方向をここでお話をさせていただいて、市民の皆さんにお訴えをさせていただいて、とにかく市民協働という位置づけをより発信をさせていただいて、虐待防止もそうです。これは市民協働でやり続けていかなければいけない案件だと思っておりますし、これは虐待防止のみならずです。河合議員からも医療費無料化、これは選択としてどうなのか、こうなのか、これもさまざまな議論があります。僕は給食費を無料にせいという話はしたんだけど、基本的にはやっぱり子供たちを対象にした事務事業、こっちは削るけど、こっちは守っていくんだと。

例えば、少年野球チームさんだとか、いろんな子供たち対象の団体、そんなところには少し補助金の通告もしてありますが、補助金を少し見直して、削るばかりが芸じゃない。ふやすところは勇気を持ってふやしてやるべきではないかなと思いますので、そこら辺の見解を市長からお聞きして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほど市民協働の重要性につきましては、議員からもお話がございましたし、副市長からも御答弁をさせていただきました。やはり我々が住んでいく地域につきましては、やはり今後は市民と一緒に進めていくことが非常に重要だというふうに思っていますし、やはり行政が今まで担っていた部分を今後ずっと行政が担っていくことは、多分不可能だろうというふうに思っております。やはり地域の皆様方にも御協力をいただきながら、地域の連携を深め、情報共有をしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

子供たちの安全・安心のためにも、やはり地域の方々の方々の多く目で見守っていただくことが非常に大事だというふうに思っていますので、議員からも市民協働、地域の活動についていろいろな意見交換をしたらどうだという御提案もありましたので、もしそういった自治会、コミュニティから何かテーマを持っていないかということがあれば、我々としては何かテーマを提供させていただいて、そういった勉強会をすることも一つの手法だろうというふうに思っております。

あくまで市民協働課というのは、市民協働を進める上でさまざまな情報を皆様方に御提示をさせていただいたり、進め方についていろいろ情報をお教えしたりする課でございますので、それぞれ部門については各課で対応させていただくということになっております。

また、補助金等につきましても、我々は今いろいろな改革の中で進めさせていただいておりますけれども、やはり地域の重要性等、また活動内容につきましては、我々としてはさまざまな仕組み等も今後考えていかなければなくなってくるだろうというふうに思っておりますので、議員の皆様方にも御理解・御協力をいただきますようお願いを申し上げます。そしてあと、市民の皆様方には本当にお願いばかりで大変申しわけないという気持ちで我々は進めておりますので、今後とも御支援いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（大島一郎君）

8番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開を1時30分からといたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

次に、質問順位8番の10番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは、日本共産党市議団を代表して一般質問を行いたいと思います。

今回質問を行うのは、1点目として、市民交流スペースの活用について、それから2点目として、施設利用料の減額対象の拡大の2点について質問を行います。

まず、第1点目の市民交流スペースの活用はということです。

市役所南館の市民交流スペース、いわゆる市民ラウンジと情報コーナーがありますが、このうち市民ラウンジについては、現在ではやっとパンフレットも置かれるようになり、また自動販売機等もあって、市民の打ち合わせなどにしばしば利用されているのを見受けます。

それに比べて情報コーナーのほうは、市の会議が行われるときには休憩などに利用されているものの、そのほかではケーブルテレビの放送が流れているだけで、また防災用品などの展示も少なく、余り目立った利用がされているようには見えません。市は、今、市民交流スペースの利用状況をどう見ているのでしょうか。市民にもっと活用してもらえよう、ボランティア団体などの公開講座や、市の健康PR等に積極的にその場所を活用できるようにしてはどうでしょうか。

6月議会では、加藤敏彦議員が市民の利用について質問をした中で、利用規定をつくるとの答弁もありましたが、それはどうなったのでしょうか。

もう一つ、寄贈された美術品の活用をということです。

旧4町村の時代から、展覧会に入選した市民の絵画などの寄贈を受けてきました。そうした美術品は各庁舎の玄関付近や会議室等に飾られて、住民の目を和ませてきました。今回、庁舎統合によって、支所などにあった市民などから寄贈された美術品等の扱いはどうなったのでしょうか。寄贈者に返還するとの話も聞いたのですが、どうなったのでしょうか。

また、新庁舎は今非常に新しくてきれいなのではありますが、ある意味、必要なもの以外のものが何もなく、冷たい感じで、市民への親しみやすさが無いとも思えます。文化財で佐織公民館に展示されました尾張天王祭の朝祭が題材となった絵は、このたびユネスコ無形文化遺産に登録が決まりましたけれども、この市江車は愛西市を象徴するものでもあります。こうした寄贈された絵画などを南館の情報コーナーや、また北館の各階のエレベーターの前や、4階の議会棟の壁などに展示して活用してはどうでしょうか。

次に、施設利用料の減額対象拡大をということです。

来年度4月からの施設利用料の改定について、今でも市民からは活動ができなくなる、利用

料の減額など何とかならないのかという声が頻繁に聞かれます。特にスポーツをやっている方々からよく言われます。来年4月からの利用料改定に伴う減額対象規定はどのようなになったのか、また具体的な対象団体はどうなっているかについて伺います。

さらに、市は地域の町内会などを含めた市民活動支援としてのこうした市の施設の活用場所の提供についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうから順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、市民交流スペースの利用状況はということに御答弁させていただきます。

市民ラウンジ、情報コーナーともに広報でのPR後には市民の方に一定の利用をしていただいている状況にあります。特に市民ラウンジは、ATMの利用や自動販売機での飲み物を手に談笑したり、憩いのときを過ごしたり、待ち合わせの場などにも使われ、利用頻度も高くなってきております。時間帯によっては多くの方が利用されることも見受けられます。

また、各種パンフレットやポスターなどの掲示により情報を収集することも可能となっております。

もう一方の情報コーナーの関係でございますが、打ち合わせの場としての活用や会議の合間の休憩の場として利用されている状況であります。また、インターネット機器の設置により、各種情報の収集手段として活用されています。

市としましては、冊子、パンフレット等での啓発活動、防災用品の展示やPR、選挙期間中においては、期日前投票として利用させていただいております。

続きまして、以前の加藤議員の質問でというような内容に御答弁させていただきます。

以前の質問で、情報コーナーは市政情報の収集、学習、サークルや同好会の打ち合わせなどで活用していただくスペースであるというふうに説明はさせていただき、市民周知を啓発する中で、利用状況を見ながら、より有効な利用方法を見出したいというように回答をしております。このスペースを適切に利用していただくには、文化会館など貸し館業務を行っている施設との差別化、オープンスペースという性格がある中での利用制限、または庁舎のセキュリティ確保などといった課題も多くございます。

続きまして、寄贈された美術品の関係で御答弁させていただきます。

現在、財政課において、旧本庁舎及び各支所に展示、または保管されていた美術品について整理を進めているところでございます。およそ30点ある美術品について、どの美術品をどのように活用するかを検討する中で、まず第1段階として寄贈者や、または寄贈者の家族に連絡をさせていただき、活用の方法の意向調査や希望があれば美術品の返還にも対応をしております。

また、今後、市役所内においても設置場所を検討しながら、美術品の展示に向け調整を進めていきます。

なお、4階の議会のスペースへの展示等につきましては、議会で検討をしていただくことも考えております。

私のほうからは以上です。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

施設利用料の減額対象の拡大をということで、来年度からの減額対象はどうかということでお答えをさせていただきます。

施設の利用料の減免の取り扱いにつきましては、各施設で統一した運用となるように、使用料見直し方針の中で減免割合や適用範囲などを明記しております。この方針に従いまして、各施設が個々に持っております管理及び運営に関する規則で減免の取り扱いを定めております。

具体的な対象団体につきましては、3割減額が市内の保育園または幼稚園が教育目的で利用するときと市の補助団体などが利用するときとしておりまして、ほかに5割減額と全額免除についても、別に対象範囲を示しております。

次に、地域の町内会などの活動の場所の提供ということでございました。こちらにつきましては、これからのまちづくりには市民との協働が最も重要であるというふうに考えております。市民活動としての活動場所といたしましては、地域にありますコミュニティセンターや集会所等も活用していただきたいというふうに考えております。

その他の支援といたしましては、コミュニティ活動費補助金やふるさとづくり事業推進助成金により、町内会が実施するさまざまな事業や集会所の修繕費等につきましては、これらも市として後押しをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

### ○10番（真野和久君）

それでは、再質問のほうに入りたいと思います。

まず、市民交流スペースについて質問を行っていきます。

先ほど総務部長のほうからも答弁がありましたが、基本的に6月議会の加藤敏彦議員の質問の中では、市民の利用規定について質問をした中で、総務部長の答弁として、まずは市民の利用機会を多くしてもらってから規定などを固めていきたいという答弁がなされました。そうした点について、なかなかそうした規定などは固められていないわけですが、まずこの点について、まだまだ利用が少ないと認識しているのでしょうか。

### ○総務部長（佐藤信男君）

先回の加藤議員以降、市といたしましても議会の広報、または職員にもこういった周知をさせていただきました。ですから、加藤議員から質問される以前と比べますと利用はふえてきていると、このように考えております。以上です。

### ○10番（真野和久君）

そういう点でいくと、利用をどうやってふやしていくか、来てもらえるのかというところがまだまだ課題だと思いますが、そういう点で、同じく6月の加藤議員の質問の中でも、利用規定がない中で、総務部長は担当課に相談をしてほしいと、もし団体とかが利用する場合に関しはというような話もありました。やはりそうしたところでの利用の可能性というところをもっとPRをしてもらって、使っていけるような形にしていくことが重要じゃないかとも思うんですけれども、その点についてはどうですか。

### ○総務部長（佐藤信男君）

真野議員の言われるとおり、PRに関しましては今後も続けていきたいと、こういうように考えております。

#### ○10番（真野和久君）

ぜひとも、本当に先ほども申し上げましたけれども、さまざまな団体が、例えば短期的に、1日とか半日とか借りてやるとか、先ほど言いましたような市の健康PRや何かでたくさん掲示をして、そうしたコーナーを続けていくとか、そうしたことを含めた努力をぜひとも考えていっていただきたいというふうに思います。

あと、改めて、やはりこの市民交流スペース、せっかくこうしたスペースがあるのであれば、やはり現状でいくと、こちらの市の庁舎があいている時間しか利用できないというところもやはり課題ではないかと。この点、さまざまな課題がある、難しい点があるというような話も以前のところでありましたけれども、ぜひとも土・日の利用等も検討することを改めて求めていきたいというふうに思います。

それから、2つ目の寄贈された美術品の件についてであります。

この間の中で、寄贈していただいたものに関して、寄贈者に伺いながら返還、あるいは処分というようなことも含めて行っているというようなことがありました。保存するところがないということであるようですけれども、やはりせっかく寄贈してもらっても、処分や転売では非常に失礼であります。先ほどの答弁で、これも活用していきたいという話はありませんでしたが、今後、市民から絵画などの寄贈を受ける場合、どのような方針で臨むのかについてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

寄附に関しましての方針に御答弁をさせていただきます。

現在は寄附金に関する条例はございますが、寄附の事務に関して取り決めた要綱等はありません。しかしながら、寄附に関する事務といたしまして、例えば学校へ楽器を寄附したりなど用途が限定されました物品等に関しては、所属課において受納の可否等を判断しております。

また、用途を限定されていないもの、物品、それから土地とか建物など、こういったものに関する寄附に関しましては、市役所の各部局へ活用希望等の照会をしまして、活用希望等の有無によって受納の判断をしております。

また、合併後、美術品の寄附を受けた実績はなく、現在ある美術品の整理が終わり、展示品の問題が解決し、展示スペース等も確保できる、そんなようなことであれば、今後の美術品寄附に対して検討してまいりたいと、このように考えております。

#### ○10番（真野和久君）

今後も、やはりこれまで同様に寄贈等があるかもしれないというのは考えられますので、そうしたものは、寄贈された方の意思が無にならないような対応をしていただきたいと思いますし、また本当に愛西市のPRになるようなものであれば積極的に展示をするなど、そうしたこともやっていっていただきたいなというふうに思います。

先ほどの最初の質問の中でもありましたが、今回の文化祭で、いわゆる市江車の関与の展示

がされました。今回、愛西市の尾張天王祭、津島、愛西市の中の絵がユネスコ無形文化遺産という形になりましたが、そういう点でも、ああいった絵画などは非常に愛西市にとってもシンボリックなものにもなると思いますので、そうした活用をぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、市長、どうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

美術品につきましては、それぞれ皆さん方の感覚、見た感じでいいものなのか悪いものなのか、いろいろ判断があると思いますが、尾張津島天王祭一つとりましても、それに関連する美術品は多種多様、実際のところございまして、じゃあどのものをどこに展示をさせていただくのか、そういった判断がなかなか難しいということを我々は現在思っております。その中で、先ほど部長からも答弁させていただいておりますけれども、内容をしっかりと確認をさせていただきながら、どのような対応をしていくかということは、今後、我々としては検討していかなければならないというふうに考えていますし、先ほど議員からお示しがあつた4階の議会のスペースにつきましても、また議員の皆様方で、もしそういった御意向があるのであればしっかりと協議をしていただいて、必要であればまた展示する内容も、何をどこに展示するかということも当然課題になってまいりますので、いろいろなそういったハードルを超えて展示につなげていくということになるというふうに考えております。

#### ○10番（真野和久君）

よくさまざまな市町の庁舎に行くと、そうした観閲等に美術品等が展示されているだけではなくて、いわゆる市民の美術品の展示コーナーみたいなのがあって、常設ではないけれどもそうしたものがあって、時々入れかわりながら市民の目を楽しませているというようなこともありますので、当然4階に関しては議会での相談が必要だと思いますけれども、ぜひ愛西市としてそうした活用を考えていただければなというふうに思います。

では、次に施設利用料の減額対象の拡大の問題に行きたいというふうに思います。

利用料の問題に関して、幾つかの課題があると思いますけれども、まず基本的な考え方なんですけれども、いわゆる市の文化施設とか体育施設というのは、もちろん市民が憩いの場としてレクリエーションなどを行うという場でもありますが、やはりそれはいわゆる民間が運営するようなスポーツ施設や、またいわゆるカルチャー施設とは大きく違う部分があります。

どういうところが違うのかということをお話をしたいのは、やはり市民が自分たちで文化活動やスポーツ活動を行うということに関しては、やはりどうなのかという評価の問題です。

愛西市の市民憲章には、幾つかのこういったまちをつくりましますということが宣言をされていますが、その中でも「教養を高め、文化の薫り高いまちをつくる」、また「健康に努め、生きがいのある明るいまちをつくる」ということがうたってあります。そうしたことを実現する上でも、そうした市民の自主的なスポーツ活動や文化活動はとても大切な活動であるというふうに思います。

専門的な教養を学ぶとか、またプロのスポーツ選手を目指すとか、そういうことであれば、市民の皆さんそれぞれがそれなりの料金を払いながらそうしたところに通うということがもち



ろんありますし、こうしたことも進められているとは思いますが、しかし、市民が市の施設を使って行っていることは、やはりもっと身近な市民憲章にあるようなことではないでしょうか。であるならば、やはり市は市の施設利用に関して幅広い市民が利用できるように、利用しやすいように間口を広げていくことが重要だというふうに考えます。施設利用の料金設定の見直しの中の受益者負担ということの考え方は、極めてなじまないのではないかとこのように考えます。

市民の活力を生かしながら市を元気にしていくというのであれば、やはり市民が自由に積極的に活動ができるようにしていくことが必要であり、市の文化・体育施設は基本的には無料や、あるいは低料金で利用してもらえるような形にしていくことが重要ではないかとこのように考えます。その点で、来年度からの施設利用そのものはやはり問題であると。そもそも大きく料金の引き上がった点については改善をしていかなければならないのではないかとこのように思います。

また、改定をするにしても、やはりそうしたところでの統一的な利用・運用の問題や、あるいは利用の仕方によるさまざまな料金設定の問題でも、もっと十分に議論をされるべきではなかったのかというふうにも考えています。そうした点で、できるだけ市民活動を支援していくという点で、やはりより安く、より幅広い市民が利用できるような料金設定をしていくことが重要だということに関しての市の考え方を改めて聞きたいというふうに思います。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

今回の使用料の見直しに関しまして、先ほど議員は受益者負担というのはなじまないんじゃないかというような御意見でございました。いずれにしても、施設を利用するということは、そこにある程度サービスの対価として何か徴収するというのが原則じゃないかなというふうには思います。

特に、町内会等の会議等といった場合におきましても、そうした会議等で使用していただくような場合が当然あると思いますが、そういった場合、こういった特例的な考えではございませんけれども、3割減額というようなことも設けておりますので、そういったことで活用をしていただきたいというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

町内会の問題はまた後で尋ねようというふうに思っていましたので、その点は後でまた詳しい話をしていきたいというふうに思いますが、受益者負担の考え方はなじまないということはないというふうでありましたが、しかし、先ほども話しましたがけれども、やはりスポーツにする、市民の皆さんに広くスポーツをやっていただくということは、当然健康維持というような形にも返ってきますし、またさまざまな文化活動についても、市の発展という点では非常に重要なものであります。そういう点でいけば、そうした効果等を考えながら、やはり料金設定をする場合にもそうしたことを踏まえていくべきではないかということです。

以前質問した中で、やはり利用する人と利用しない人によつての格差があるのであって、利用する人にはちゃんと負担をしてもらわなきゃいけないという話もありました。だけど、そう

いう考え方でやっていたのでは、やはり市の施設については問題があるのではないかと。それはできるだけ多くの方々に文化活動やスポーツ活動に参加してもらいながら、広く活動してもらえるような環境をつくっていくということが、まず市が考えるべきところではないかというふうにも思います。そうした点を愛西市としてしっかりと位置づけていっていただきたいというふうに考えて質問をしているわけであります。

そういう中で、1つ体育館の登録団体の施設利用の問題についてお尋ねをしたいと思いますが、今現在、いわゆる体育館とか運動施設、愛西市の場合は利用する場合には、何人かのグループで団体登録をして利用するというようなことになってはいますけれども、今はそういった登録状況とかはどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

体育館で申し上げますと、登録団体数につきましては、平成28年の11月現在で、親水公園の体育館で199団体、立田体育館で43団体、佐織体育館におきましては117団体が登録されております。そして、体育協会の関係なんですけれども、33団体ありまして、168クラブございます。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

今言われた団体登録をして、体育館等の体育施設を利用されている方が大体愛西市全体で360ぐらいあって、その中で今回3割減免の対象になっている、いわゆる体育協会のグループが168団体ということになります。そうなってくると、本当にある意味、協会登録団体の倍以上の登録団体が存在します。そして、この登録団体に関して言えば、当然体育協会には登録をしていなくても、やはり自分たちの健康維持や、そうしたことも含めた活動を行っておられるわけでありまして、そういう点でいえば、やはり市としても何らかの支援をしていくべきではないかというふうに考えるわけですね。そういう点で、こうした登録団体への施設利用の減額について、拡大をぜひともしていただきたいというふうに思うわけですが、その点についての考え方を求めます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

登録団体の改善をということでございますけれども、運用の方法については3年に1回は見直しということになっておりますので、状況等を見させていただいて考えさせていただくというような格好になろうかと思えます。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

協会に入っているか入っていないとかということだけではなくて、愛西市の文化・スポーツ活動を担っているという点では、そうした団体も含めて、市としてやはり支援をしていく。当然、通常料金は市外の団体とか、そうしたところが利用する場合にしっかりといただければいいわけであって、やはり市民活動に関しては、そうした支援をしていくことが必要ではないかというふうに思います。ぜひともその点での見直しをまたしっかりと求めていきたいというふうに思います。

では、町内会の活動に関して、先ほど答弁の中で、町内会の会議や何かについてはコミュニ

ティーや何かを利用してもらえばいいし、またそれぞれの公民館もあるじゃないかというようなことも含めて、また3割減免でやりますよというような話がありました。

しかし、愛西市としてもさまざまな活動の補助などもされてはいますが、しかし、会議、いわゆる打ち合わせ等は基本的なことでありまして、そうしたところに関してはやりやすくしていくことが必要ではないかというふうに思います。町内によっては、独自の公民館を持っていないところもあります。うちの近所でも、南堤外という町内がありますけれども、そこはかつて公民館を持っていました。しかし、地区コミュニティセンターもできたこともあって、公民館が老朽化等もして維持管理も大変なのでということで潰してしまいました。今はコミュニティーを使って町内会の総会とか会議とかをやられています。そうしたことは、うちの近所のほかの町内でも行われています。そうした基本的な町内会の活動なんていうのは、まさに先ほども質問等がありましたけれども、市の中の住民の活動の最も基本的な部分であるわけで、そうしたところに関して、減免とはいえ利用料を取るということは、やはり問題ではないかというふうに思うんですね。他市の話を見ると、津島市がという話をよく出されますので余り言いませんけれども、基本的に、ある意味、町内会の活動の会議なんていうのは別に楽しみでやっているわけでもないですし、町内会のいろんな課題を解決するために話をしているわけですから、そういった点はやはり利用料の免除ということが位置づけられてもいいんじゃないかというふうに思うので、改めて答弁をお願いいたしたい。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

今、全額免除というお話でございました。全額免除の扱いにつきましては、受益者負担の原則のあくまでも例外としての特例的な措置ということでございますので、市にやむを得ない場合に限定をしての適用ということになります。ですから、今回、町内会につきましては3割の減額ということでお願いをしたいと思います。

#### ○10番（真野和久君）

その辺が、市の今の対応というか、立場というか、考え方がよく反映されている部分だなというふうに思いますけど、やはりもう一度その点は見直していくことが必要だというふうに私は考えます。

次に、部活動の利用についてお尋ねをしたいと思います。

河合議員の質問の中にもありました。部活動は義務教育の一環であり、当然そこにかかわるような大会も同様というふうに考えます。そういう点で、例えば中学校の大会利用などについてはどのような規定になっているのか、お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

中学校の大会でございますけれども、大会で使用される件につきましては、市内の中学校が校内行事、または市内の学校対抗競技等で使用される場合につきましては、免除ということになっております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

というわけですがけれども、例えば、ちょっと伺ったんですけれども、来年度のハンドボール

の都市大会について、例年、愛西市でずうっと行われてきたんだけど、来年度は大治町になるということになったと。その至った理由として、愛西市の施設利用料を徴収されるのではないかという話でかえられたというようなお話も伺いました。その辺が事実かどうかということもあるわけですが、そういうふうに向ったんですけども、いわゆる都市大会とか尾張大会の扱いはどうなっているのかお尋ねします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

都市大会につきましては、海部地区の各自治体の公共スポーツ施設等で種目ごとに海部地区の中小学校体育連盟が割り振りをしております。使用料につきましては、基本的に各自治体が免除としております。

そして、西尾張大会につきましても、西尾張地区の各自治体の公共スポーツ施設等を種目ごとに、これにつきましては西尾張中小学校体育連盟で割り振られております。使用料につきましては基本的に免除でございますが、各自治体で見解が分かれておるのが現状となっております。

西尾張の大会につきましては、愛西市の生徒が参加していない種目の会場になることもありますので、そういったことも考慮させていただいて、今後考えさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

基本的に義務教育活動の一環ということで、基本無料ということでやっていただけるのは、それは非常にいいことだというふうに思いますし、例えば、愛西市の学生が参加していないからということで愛西市ではなかなかやれないというような話にはならないとは思いますが、その辺はやはりお互いさまのことでもありますので、もしそういったようなことがあれば、愛西市のところで集中するようなことがあれば、それぞれの担当の機関と相談をしながら調整をしていただきたいというふうに思います。

そうした中で、非常にお話として聞いているのは、愛西市の親水公園というのは非常に利用しやすいということで、多くのさまざまな周辺の大会等や行事が行われているというようなお話も聞きました。そういう中で、利用料の問題がという話も聞いたわけでありましてけれども、ただ、今言いましたけれども、愛西市の親水公園であり、例えば佐織の総合運動場を初め立田・八開のグラウンドをまとめてソフトボールなどの大会が行われるなど、一度に多くのコートとか競技面が確保できるという点で、ある意味他市にないメリットを持っているのが愛西市の体育施設ではないかというふうにも思うわけで、そういう意味では、本当に利用がしやすいからではないかというふうに思いますので、その点はどうなのかということ。

もしそうであるならば、今でもビーチボールバレーの全国大会が愛西市の親水公園で開かれます。やはりたくさんの方がとれるからということでやられているわけですし、愛西市は結構その中では有名というようなことにもなっていて、先ほども言いましたけれども、ソフトボールの大会などもよく行われます、大学生の大会とかね。そういうことであれば、今後もこうしたいわゆる有料で行われるような大きな大会を愛西市としても誘致すれば、やはり市の知

名度も上がるし、また言ってしまうと利用料もちゃんともらえるという、しかも市外料金でというようなこともありますので、そうしたことでもらえるところからちゃんと取るというようなことが重要ではないかというふうに思います。

親水公園には、今後フットサルの競技場をつくるということもありますが、例えば、そういうものに関しても、どんどん市民の皆さんに使ってくださいよということだけではなくて、やはり何面も整備をするのであれば、そうしたところで大会等に使っていただくなり、また愛西市として、例えばフットサルを盛り上げていくようなことをしていく。本当はできればクラブチームなんかはホームの練習場などにしてもらえると非常にいいわけですがけれども、そういったようなことを含めて、やはり活用をしていくということを考えて、そういう形で利用料をふやしながら、市民の利用の負担軽減につなげていくことができないかというふうにも考えます。そうした点で、今後の愛西市としての施設、特にスポーツ施設の運営の方針についてはどうなのか、お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

フットサル等の関係の誘致をということでございますけれども、我々のところへ誘致もさせていただくのはもちろんなんでございますけれども、一般の利用者が施設を利用できないというような苦情も寄せられておるのが現状でございますので、今後は会場の割り振りは、一定期間にわたり施設を利用するのであれば、一般利用者にも考慮した施設提供を検討していかなければいけないと考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

当然、一般の利用者との調整というものはあるわけですがけれども、それをしながら、やはりそうした点でも、先ほど申し上げたようなことをぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。

こうした施設のことに関しては、例えば、愛西市の文化会館のホールに関しては、以前は民間の演劇の鑑賞会の方が何カ月に一度という話で演劇を見る会などをやられていました。佐屋の今の文化会館のホールは舞台が非常に奥にも広いということで、演劇等には非常に適した形になっているということも聞いたことがあります。そういう点では、そうしたところをうまくPRしながら利用増につなげていってもらえればなというふうにも思いますが、その点に関してはどうでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

今回のスポーツ施設や、また文化施設につきましては、当然真野議員がおっしゃられるとおり非常に施設のいい部分、ほかの自治体よりもいい部分がたくさんあるというふうに思っています。そして、市民の方々も多くの方々を利用していただいているということでございます。

我々といたしましては、市民の方が利用をされないときに、市外から来ていただいて多くの利用料を払っていただいて使っていただけるのが一番理想的だというふうに考えております。その利用がふえれば、当然維持管理、そしてその後には使う方々への料金をさらに下げること

も当然図られるのではないかなというふうに考えております。やはり真野議員が言われるとおり、いい施設につきましては市外からどんどん使っていただいて、市外料金、市民より高い料金をたくさん払っていただくことが我々としてはありがたいというふうに考えておりますので、また我々としても、そういったことを念頭に置きながらPR活動等も行っていきたいというふうに考えております。

**○10番（真野和久君）**

ぜひともそうした点も進めていっていただきたいと思います。

ただ、来年の4月からの件に関して言えば、特に先ほど言いました登録団体の方々とかは非常に小さい、当然メンバーもそれほど多くないし、ある意味細々とやられている方々がたくさんいるわけで、そうした点はしっかりと配慮を求めていきたいというふうに思います。

午前中の大野議員の質問の中での市長の答弁の中でも、先ほども言いましたけれども、活力ある市を市民とともにつくるんだということであれば、施設利用の値上げ等の負担が多くなることによってなどで市民の活動そのものが自粛してしまうというか、萎縮してしまうというか、使いづらいことによって、その辺が盛り下がってしまうというようなことがないようにしていくことが必要であります。特にそうしたスポーツ施設にしてもそうですし、特に市民活動でいえば、まさに町内会とかコミュニティ活動というのはボランティアです。ボランティアというのは、当然やらされているわけじゃなくて自分たちで自主的にやっているものであって、そうしたところに関してやはりしっかりと、別に直接的な補助をするということだけではなくて、そうした活動や利用がしやすいような形の配慮をしていくというようなことが今求められているわけで、ぜひとも今回の施設利用料に関しての減免等について、利用料そのものについても、また減免の拡大について再び考えていただくことを求めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。2時半から再開をいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

次に、質問順位9番につきましては、4番・神田康史議員からの取り下げ申請を7月7日付で受理いたしましたので、次に移ります。

次に、質問順位10番の2番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

**○2番（吉川三津子君）**

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動の中で感じている一人として発言をさせていただきます。

本日の質問は、愛西市では来年4月からスタートする新介護保険制度の準備状況について、そして学校の再編成、企業誘致の課題、児童福祉法改正による児童福祉施設の課題についてなど、多岐にわたり質問をいたします。持ち時間は1時間しかありませんので、答弁は端的にお願いをしたいと思います。

きょうは市長からも質問が多過ぎるというような御意見もいただきましたが、年4回、各1時間で1年間に4時間しか自分の課題を選んでの発言が許されておられませんので、多岐にわたりますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、新介護保険制度の準備状況についてです。

この質問は、毎回一般質問で取り上げてきております。それほど私には重要な課題であり、この高齢者の問題は高齢者だけの問題でなく、それを支える若い世代の問題でもあり、大変な問題であると思っております。

この要支援の方々の介護サービスが全国統一の介護給付から外されて、市町村責任でサービスをしなさいというのが今回の改正であります。こういった形で行われるわけですが、これは総合事業というふうに呼ばれております。この訪問介護、それから通所介護、一般介護予防サービス、主にそういった事業から成っているのが総合事業であります。

9月議会では、私は来年の4月には新たに要支援になった方々数十名分の総合事業の準備が必要であり、その翌年の平成30年には要支援全員、そしてチェックリストにかかった方々を対象とした通所サービス、訪問サービスの受け皿を市は用意しなければならないという発言をさせていただきました。来年4月からいよいよ本格的に動き出すわけですが、予算の措置や住民周知からも、もう待ったなしの状況に来ております。

そこでお伺いしたいのが、愛西市が行うサービスの種類、そして利用人数等の見込み、利用単価、サービス提供者への委託や補助についてなど、愛西市総合事業の全容について説明を求めたいと思います。

次に、庁舎1階の部署の再配置についてお伺いをいたします。

私は、福祉、環境問題が得意分野でありますので、佐織庁舎に伺う機会が大変多くありました。福祉部局、特に子育て関係での対応には大変感心をしてきました。かつて相談に乗ってもらった市民が別の要件で庁舎を訪れたときなど、見かけると職員が気軽に声をかけたり、市民の方も気軽に相談に乗ってもらったり、今の状況を話したりする姿がそこにはありました。こうしたことが愛西市の誇れる手厚いサポート体制をつくってきたと私は思っていますが、今はどうでしょうか。

1階の部署の配置はウナギの寝床のようになっており、職員が市民から遠い存在になっております。今までなら、窓口の相談内容に多くの相談員の方々が耳を常に傾け、その場で多岐の専門的視点からのアドバイスできる体制がありました。そして、課長も職員の仕事の状況や市民の声を瞬時つかめる状況にありました。こういった体制が、先ほど大野議員からも質問がありました虐待防止等を未然に防ぐといった結果をもたらしているのだと思っております。

さらに、今後重要な市民協働課も壁の陰で、市民からは遠い存在となっております。思い切っ

て1階の再配置をすべきではないでしょうか、見解を求めます。

3つ目に、小・中学校の再編成についてお伺いをいたします。

ことし9月に小・中学校適正規模等検討協議会が適正規模等基本計画の提案を出しております。その中で3つの提案がされております。その提案の内容は、立田地区、八開地区のみに限った再編成のもので、1つ目は、立田・八開の全ての小・中学校を統合し、施設一体型小・中一貫校とする。2つ目は、小学校は立田・八開で各1校とし、中学校のみを統合して1校とする。そして、3つ目は立田・八開地区、それぞれ小学校1校、中学校1校とするというものです。この学校再編成について、今後どのように進めていくのかお伺いをいたします。

最後に、児童福祉法改正による愛西市の児童福祉施策の今後についてお伺いをいたします。

児童福祉法が改正され、第1条では、全て児童は児童の権利に関する条例の精神にのっとり、その心身の健やかな成長及び発達をひとしく保障される権利を有すると定められました。日本が子どもの権利条約に批准して20年以上たったの改正で、今まで毎年とっていいほど国連から日本は改善の勧告を受けてきました。

また、第2条では、社会のあらゆる分野において子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるよう努めることとされ、今までの子供を守る福祉という意味合いだけでなく、どの子も差別なく子供の育ちが重視され、尊重される内容へと変わっております。子どもの権利条約につきましては、議員の皆様には資料につけさせていただきましたので、一部ですがけれども、またお読みいただけると助かります。

また、国の子ども・子育て支援制度ができ、児童クラブ指導員も支援員として位置づけられ、国の統一した講座を受講することにより、準国家資格を有した者が支援員として働くようになり、愛西市の指導員も順次受講している状況です。

この講座の中でも、子供の権利や遊びの重要性などを学びながら、今までのようにけがをさせなければよいというのではなく、一人一人の子供の育ちに寄り添わなければならないことを指導員の方々は身につけていらっしゃいます。しかし、指導員の方々がそういった知識を持っただけでは不十分であり、児童館の職員、館長、そして指定管理事業主にも同様以上の理解がないと、児童福祉施設は変わりません。

そこで、お伺いをいたします。

児童福祉法改正により、愛西市の児童福祉施策はどう変わっていくのかお伺いをいたします。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私のほうから、平成29年4月から始まる総合事業についてのサービスの種類について、今、議員がパネルでお示しをされましたけれども、訪問型のサービス、通所型のサービス、それから生活支援サービス、介護予防支援事業、ケアマネジメントでございますが、それらから成る介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業ということになっております。

また、このうち本市におきまして、来年度より行う予定をしております事業といたしまして



は、訪問型サービスにつきましては、いわゆる現行相当部分、そして緩和した基準による部分、そして住民主体によるものの3種類でございます。

また、通所型のサービスにつきましては、現行相当部分、そして緩和した基準によるもの、住民主体による支援、そして通所型サービスCと呼ばれます短期集中予防サービスの4つを予定しております。

また、生活支援サービスは、安否確認を目的とした配食サービス及び高齢者の見守り訪問事業を行う予定です。

そして、ケアマネジメントにつきましては、従来同様ケアプランを作成し、適切なサービスに結びつけていくものでございます。それと、一般介護予防につきましては、現行サービスから移行をするものでございます。

次に、対象者についてでございます。

要支援の認定者数につきましては、28年10月現在で716人となっております。サービス対象人数につきましては、事業対象者も含めまして、訪問型サービスで1月当たり135人、通所型サービスにつきましては、月当たり350人を見込んでおります。

また、訪問介護総合サービス、現行相当ですが、それと通所型介護サービスの現行相当部分についての対象者は全体の約1割ほどと考えております。

次に、サービスごとの対象者でございますが、こういった方が対象になるのかというところでございますが、訪問型の現行相当、緩和基準、それから通所型の緩和基準、そして訪問・通所両方住民主体のサービスにつきましては、要支援者、そしてチェックリストにおいて、事業対象者と認められた方でございます。

また、通所サービスの現行相当部分につきましては、要支援者で身体介護が必要な方という対象となっております。

そして、利用者負担につきましては、訪問・通所両方でございます現行相当と緩和基準の部分につきましては、報酬の1割または一定所得以上の方は2割となっております。

また、住民主体によります訪問・通所のサービスにつきましては、支援主体者が設定をすることとなっております。

また、住民主体におきます訪問型・通所型のサービスにつきましては補助金を予定しておりますが、来年の1月開催の協議体で決定をする予定でございます。以上でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうからは窓口関係の御答弁をさせていただきます。

職員が来庁者への必要な対応を的確に把握し、必要な担当課へ適切につなげていけるようソフト面に対応しながら業務遂行をしていきたいと、こういうように考えております。

また、今後も窓口担当課だけでなく適切な市民対応ができるよう、職員力の向上をしていきたいと、このように考えております。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

学校再編の関係でございます。

現在、教育委員会では愛西市立小・中学校適正規模等検討協議会から提出されました基本計画に対する提案をもとにいたしまして、現在協議を重ねているのが現状でございます。子供たち及び地域にとって小・中学校の統廃合は重大な問題であるため、慎重に検討しているところでございます。

定例教育委員会での討論はもちろんのこと、臨時教育委員会も現時点では2回開催しております。計画を煮詰めているところでございます。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

児童福祉法の改正の件でございます。

市といたしましては、今回の改正でございますが、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進するというふうに捉えておりまして、家庭は児童の成長・発達にとって最も自然な環境でありますので、まず児童の保護者を支援することが重要と考えております。

次に、保護者により虐待が行われているようなケースにつきましては、施設における養育、養子縁組や里親など、そういったことを推進することが重要と考えております。今回の法改正を踏まえまして、児童虐待に対してより適切な初期対応ができるよう心がけてまいりたいと思います。

また、児童課、子育て支援センターが遊びを通して子供を育成するという役割を担う施設ということで、施設運営者、指導者等にどう周知していくかという御質問でございますが、議員が先ほどおっしゃられました児童福祉法第1条につきましては重要な精神だと思いますので、今後も児童館・子育て支援センター連絡会議の場で、改正の趣旨を十分にお伝えしていきたいと思っております。

また、遊びを通して子供を育成するという児童館・子育て支援センター本来の機能、役割もいま一度よく認識していただくよう働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次質問をさせていただきたいと思えます。

まず、介護保険制度についてですけれども、先ほどから答弁がありまして、原則介護予防生活支援サービスのほうは、要支援及びチェックリストにかかった人、ちょっと健康ではない、介護というか、手助けがちょっと必要な方々が利用される。そして、一般介護予防サービスのほうは、65歳以上全ての高齢者が利用されるという答弁だったと思えます。

先ほど人数が示されたわけなんですけれども、この人数というのは対象者なのか、利用の予測人数なのか、その辺をまず確認させていただけますか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど御答弁をさせていただきました716人と申しますのは、要支援の認定を受けた方の本年10月現在の数字でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

そうすると、それぞれのサービスの大体利用予定人数というか、そういうのを立てないと、

どれぐらいの住民サービスの団体がいるのか、緩和基準をやってくれる事業所があるのか、それがわからないと思うんですが、そのあたりの利用の推測というか、それはどうなっているかお聞かせいただけますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

利用状況については、先ほどもお知らせをした訪問型のサービスの対象者となるであろう方の数をお知らせしました。それは現実に恐らくそういった方々が新しいサービスのほうで利用をいただけるということで御報告をさせていただきましたので、よろしくお願います。

○2番（吉川三津子君）

そうすると、先ほど言われた訪問介護が135人、それから通所介護が350人という利用があるだろうという推計が愛西市ではされているということなんですが、結局、現行相当で訪問が14人、そして現行相当が35人であるとなると、住民主体の事業の拡大というのは今後かなり頑張っていないといけないという認識でいらっしゃるのか、その辺の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、残りの9割相当部分についての数値のお尋ねかと思います。当然、前回、前々回の際にも御答弁をさせていただいておりますが、今回のこの見直し、介護保険制度の見直しに伴いまして、いわゆる要支援者についてのサービスの受け皿づくりというのが大変大きな重要なポイントになってくるという認識は持ち合わせております。

○2番（吉川三津子君）

私も何度もお話をさせていただく中で、団塊の世代の方々が2025年に75歳以上になる。それに備えてどうしていくのか、予算的なことも考えていくとなると、現行相当というのは絞っていかねばならないだろう。それから、これからの高齢者といっても85歳以上の方々の比率が大幅にふえる中で、今の民間の事業所の方々には、やはり介護度の高い方々を担っていただかなければならないということで、緩和基準についても住民が大きくかかわっていかねばならない。総合事業においては、住民の力、パワーが頼りであるということのお話をさせていただいてきました。同じ認識を持っているということで、この後質問をさせていただきたいと思っております。

あと、こちらの移動支援についても、何度もお話をさせていただいてきております。この訪問介護の中の住民主体事業の中に、この移動支援を含めて実施している自治体があります。国のほうもそれを認めており、前回、愛西市の福祉の委員会の中で松戸市にも伺い、国のほうがオーケーを出しているというお話も聞いてきました。

しかし、今回、愛西市においては一番高齢者が望まれるのは、病院に行くときに一緒に乗せて行ってほしい、買い物に行ってもらうんじゃないかと一緒にいきたい、そういったニーズはかなり高いはずですが。そこの部分が今回行われませんが、今後、1年は待って、次の年から取り組むのか、その予定についてはどうなっているのかお伺いをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

来年度に向けての実施をしていくサービスについては、先ほどお答えしたとおりでございます。今、いわゆる訪問系のサービスの中の移動支援について、大変重要だというお話でございました。私どもも、他団体のところがどういった状況にあるのかというところを踏まえながら、今回スタートをしようという決断をしたところではございますが、当然そういったニーズ等が多いというような実態等がわかってくれば、そういった支援についても導入をしていくという事柄について勉強はしていきたいと思っております。

**○2番（吉川三津子君）**

先ほど、今後ニーズをつかんでとおっしゃるんですが、このニーズはもういろんな高齢者の計画づくりとか、いろんな場面でこのニーズがかなり高いことは市としてつかめているはずですので、早急にこの移動の支援というのは考えていくべきではないかと思いますが、その点について、再度市の考えを伺います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

おっしゃるとおり、さまざまな計画等のベースとなるアンケート調査等の数値も当然私どもも持っております。

ただ、今回、やはり一番重要なところというのを、いわゆる住民主体の事業の推進のところの事業者の発掘というところに視点を今回置いてスタートを切ろうとしております。

ただ、おっしゃるように、そういったニーズ等がかなり高いというような判断をする時点では、導入を図ることについてはやぶさかではございません。

**○2番（吉川三津子君）**

これをやれというのではなくて、ここの中に、住民主体の事業の中で移動のサービスも含めてしまうということなので、新たに移動のサービスをつくりなさいという意味ではありません。ですから、その点、いろんな自治体でもう取り組みがされているので、それをまねてすればいいと思いますので、ぜひそれは取り組みをお願いしたいと思います。

それではあと、この住民主体の事業というのがかなり今後の介護保険の事業において重要になってくる認識はお互い持ってたわけですが、今現在、この住民主体の訪問介護、通所介護、何とか担ってくれそうな団体の発掘の状況というのはどうなっているのかお伺いをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

現行、訪問型のサービスBにつきまして、住民ボランティアや、いわゆる自主的な住民主体の活動の中で提供していただくものでございますけれども、今、事業者として当たっている事業者数は3者となっております。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

こちらのほうの通所介護、こちらサロンなんですが、そちらのほうはどれぐらいの団体数が協力いただけるような状況でしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

通所型のサービスBにつきましては、今のところ5者の事業者の方にお話をさせていただいている状況でございます。

## ○2番（吉川三津子君）

国のほうは、このサロンというのは、歩いていけて、そして常設、常にかいていて、そしてサロンだけではなく、いろんな介護に関する情報発信の拠点を目指していると思いますが、今、何団体かお話があったんですけども、月当たりどれぐらいの開催頻度になっていくのか、その点についてお伺いをいたします。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

回数ということのお尋ねでございます。

訪問型の部分につきましては、一応助成の形としては、今のところ年間で交付をするという形で考えておりますが、通所型のサービス部分につきましては、一応要件といたしましては月2回以上開催をしていただきたいということで、今のところ考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

まだまだ最初の段階で、最初から常設なんて無理なので、徐々に徐々にというお話ですけども、通所介護350人という数からすれば、本当に頑張って団体の育成なり、呼びかけをしていかなければいけない状態ではないかなというふうに、私としては今答弁をしていただいて思った次第です。

今、補助金のお話がありました。私もいろいろ市のほうにもお伺いして、いろんな情報をいただいているわけですが、今、補助金として、こちらの通所介護のほうは1回当たり大体5,000円ぐらいだというお話。そして、訪問介護の住民主体の事業については、年間5万円という数字が出てきていると思います。これでどうやって保険とか何かを払っていくんだろうか、チラシとか何かをどうやってつくるんだろうかということを思うわけなんですね。今、こちらの一般介護予防サービスのほうなんですけれども、これは65歳以上の方が全て無料で参加できています。それが今、年間880万円の補助金が出されているんです。こちらの住民主体でやるほうは、言われたように要支援の方、チェックリストにかかった方、そしてなおかつ介護に関する知識のある方をここに含めてくださいといった条件が付されているはずですが、そういった中で、この補助金で十分なお年寄りとかかわりができるのかということについては大変疑問を持っているわけです。

きょう、議員の皆様にも資料として見積書を配付させていただいているんですが、今、一般介護予防のほうのサロンでは、農協さんの佐織の支店、佐屋老人憩いの家、佐屋老人福祉センター、立田のコミュニティ南部・北部、それから八開の福祉センターということで、月18回開催がされておりまして、これは単純に216回開催というふうになっておりまして、割りますと1回当たり約4万円強の費用が投じられています。1回当たりの参加者の平均は17人になっているわけです。先ほどから申し上げているように、総合事業のほうの住民主体のサービスは介護度の高い方が参加する、それなのに1回当たり5,000円、健康な方が参加するほうは参加費も無料で4万円かけられている。そういった状況に、これから参画される方が納得されるんだろうかということと、私はこの5,000円でどうやって安全を担保して運営できるのかということの疑問を大変持っているわけです。保険も掛けなければいけません。こちらのほうは、足

りなかったら参加費で取りなさいという仕組み。介護度の高い人からはお金を取り、健康な方からは無料でといったような大変矛盾のある状況になっております。

皆さんにお配りしている見積書の中からわかるように、支援員の方々には大体時間当たり800円とか、事前の打ち合わせの費用、会議費用とか研修会に行くときの費用、交通費、そういったものも出ています。事務局においては、時間給もかなりいい時間給で、年間1人分以上の person 費、事務局 person 費が支払われています。さらに保険代、そういったものも支給されますし、電話代、切手代、それからサロンに使う教材費、全てが賄われている状況です。私は、こういったお出かけサロン、200人以上の方が参加されて、市民に喜ばれて、これは継続を希望していただきたいという思いはあります。

でも、それ以上に大変なサービスを担うの方々には最低限この程度の補助はしていかなければいけないのではないか。1回当たり5,000円で本当にいいのかということ、やはり内部で検討していただかなければいけないのではないかと。

今、総合事業で示されている1回当たり5,000円を216回開催するとすると、108万円にしかならないんです。お出かけサロンのほうは880万円。総合事業のリスクの高いほうは108万円なんです。そういった差が出ていることに対して、私は改善が必要ではないかと思えます。私は決して今のサロンをやめろと言っているのではないんです。それは大切にしていってほしいと思っているわけです。

そこら辺のところで、私として1つ提案があるんですが、これから各地域で拠点をつくっていかねばならない。その中で、今のお出かけサロンをさせていただいている団体の方、多分10年ぐらいしていただいています。本当にそれはいいサービスで感謝しています。この10年間にたくさんのノウハウを得られたと思います。そのノウハウを今後、総合事業のサロンを行う方の指導的な役割になっていただきたいこと。それから、今行っているサロンを徐々に地域の方ができるように移行していただきたいこと。それを提案するとともに、この団体というのは10年間でお年寄りの世話をするノウハウをいっぱい身につけられています。ですから、さらにリスクの高い緩和基準のサービス、住民主体のサービスにかかわっていただきながら力を発揮していただくことをやはり市としてお願いをしていくべきではないかと考えますが、その点について市の見解を求めます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

ただいま現行の市が行っておりますサロンとの比較をしていただき、また3点にわたり御提案をいただいたところでございます。

冒頭にも申し上げておきましたけれども、今回のいわゆる総合事業の開始に当たりまして、やっぱり一番重要なところというのは、今、なかなか活動が行われていない住民主体の受け皿づくりというところがやはり私は一番重要なところではないかという認識に変わりはありません。そういった中で、御提案をいただいたこと、幾つかございましたけれども、現行のサロンのあり方、それと指導者、あるいは緩和への移行といったような御提案もございましたけれども、それらも将来的な展望として見据えながら、現行のサロンのあり方も見直しを図りなが

ら、もう少し住民主体のところの裾野を広げるところへ視点を向けていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

## ○2番（吉川三津子君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。こちらの今受託をしていただひている団体の力をかりて、こういったサロンの充実、住民主体の活動を広げるところに御尽力いただくようにお願ひをしていただひきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それからあと、住民主体の訪問介護についてでございます。

こちら先ほどから年5万円という数字が示されてひて、これでいいのかというお話をさせていただひきました。先ほどお示したサロンでさえ、事務諸経費、電話代、保険代、いろいろ必要です。お年寄りのお家に入るんです。物がなくなったら大変な話なんです。事前にお宅にコーディネーターがお邪魔して、家族のお話を聞いて、ここからここまでは入らない約束をするとか、いろんなコーディネートをするに当たって多くの仕事が発生するはずです。そういったところに年間5万円の補助でどうやってやっていくんだらうか、安全なサービスというのが提供できるんだらうか、それを大変疑問に思ひわけです。それも、やはり先ほど言ひった一般介護予防のサロンの見積書、決算報告も毎年出ているはずです。そういったものも踏まえて、料金の検討をお願ひしたいと思ひますが、その点について見解を求めます。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

ただいま訪問系のサービス部分についての御質問でございます。

確かに安全なサービスを行ひていただくというのは大前提と考えております。

ただ、一方で、いわゆる金額部分につきましては、やはり新たな事業というところもござひまして、もう既に近隣でも行ひてみえるようなところも、数は少ないですけれどもござひます。そういったところを参考にしながら、事務方のほうで詰めておると。最終的には1月の協議会のところで御決定をいただくということにはなりますけれども、いずれにしましても、そういったいわゆる事業を行ひていただく方々の不安と申しますか、そういった部分につきましては、職員等の丁寧な説明に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

私も県下の介護保険制度に取り組んでいるところ、これから取り組むところ、それから全国いろんなところに議員の友人がいるもんですから、そういったところのデータ集約をみんな集めてしました。住民主体のサービスは1年見送るところもあります。まず最初にやるのは一般介護予防で、健康な高齢者のサロンに参加していただくことによって、そこでスキルアップをして総合事業の通所介護をしていただく力をつける。ワンステップ踏んでから住民主体のサービスをスタートするというところがかかなり多いなということも感じてひます。

私は、そこで料金的なこととか、そういったところでの迷ひがあるならば、1年なり、半年なりおくらせ、じっくり研究するののも一つではないかなというふうに考えております。

まだ来年度は全ての要支援の方が総合事業に入り込むわけではありませひ。はっきり言ひて

1年猶予があります。その中で、慎重な審議をするのも一つではないかと思いますが、その辺についての見解も求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

先ほど来おっしゃっておみえになります単価につきましてもしっかりでございますが、そのサービスの内容、新たな年度から始めるサービスの区分等につきましても、基本的には事業者さん等が集まっていたく協議体の中で御協議をいただいておりますので、その決定に従いまして進めていきたいと考えております。

**○2番（吉川三津子君）**

あとは、何度も高齢福祉課にはお邪魔して、いろんな意見も述べさせていただいてきておるわけですが、慎重に進めていただきたいと思います。

あと1点、昨日、県の高齢福祉課からいろいろ研修会で講師をしていただいて、学んできたこともあります。足りない分は消費税を使うんだと、市は消費税をもらっているでしょうというお話もありました。今、投入すべきときなのかもしれません。

そして、やはり地域福祉計画が愛西市にもあります。あれは私は社会福祉課だけの計画ではなく、あれを読むと、やはり住民参画の福祉ということが書かれていて、これをいち早く取り組んでいる市はスムーズに介護保険総合事業ができ上がっているんです。そこに全て書いてあるんです。この介護保険制度総合事業の組み立てのもとになることが。そして、市民協働課がしなければならないことがそこに全て盛り込まれているなということを感じています。あれももうそろそろ次年度ぐらい、作り直しじゃなくて中身の見直しの時期に入ってくると思いますので、その辺も皆さんかかわりながら、ぜひこの地域福祉計画というのを大切に、これからの住民参画を進めていただきたいと思いますので、これは要望ですので、市長、よろしく願いいたします。

それからあと、児童福祉、子育て支援の関係から答弁をいただきました。いろいろ本当に一生懸命やっただけでいることは重々わかっておりますが、あと子育て世代の包括支援センターについて、今後どうなっていくのか。これが大きな子育て中の方々への情報発信の中核になっていくと思いますが、その辺についてお伺いをいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

子育て世代包括支援センターにつきましては、来年度の途中から立ち上げられるよう今準備を進めておるところでございます。子育て世代包括支援センターといたしましては、児童福祉課で市の子育て支援体制を考案し、子育て支援事業の強化、関係機関との連携、役割を担います基本形を、また健康推進課保健センターで、妊娠期から専門性を生かした相談支援としての母子保健型の役割を担うという2カ所の連携で支援センターの運営を行ってまいりたいと考えております。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

児童福祉課のほうのいろんな相談員の方がいらっしゃるわけですが、そういった方々も役割的に変わってくるということと、やはり私はもう少し窓口の近くにいていただいて、気



軽に相談できる体制、市民と話ができる近い関係をつくっていく必要があると思いますが、その辺についてはどうなっているのでしょうか。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

子育て世代包括支援センターにつきましては、相談のコーディネーターを配置する予定でございます。こちらにつきましては、できる限り児童福祉課の場合は窓口近くに配席をする予定でございます。現在、家庭相談員、母子・父子自立支援員の座っている位置はそのままということになりますが、連携をとりながら対応してまいりたいと思っております。

#### ○2番（吉川三津子君）

市長に振って申しわけないのですが、私、本当に佐織のころの福祉、住民との距離というところで大変評価をしてきました。今までいろんな相談があそこにあり、本当に歩いている方に気軽に声をかけている姿とかいろいろ見てきたわけなんです。今の状況はそれとほど遠い状況、物理的にやむを得ない状況ではあります。これではいけないなというふうに思っております。

私は、この愛西市の誇れる子育て支援を潰してはいけないと思っているので、やはりこういった物理的な配置で補えるところは補っていくべきだと考えておりますが、そういった面には費用を多少かけてでも何とかならないかと思っております。市長としての考えをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

1階の配置の件でございますけれども、これでもう3月が終わりますと丸1年運用するというので、当然、前の議会でもほかの議員の皆さん方からも、今の体制についていろいろな御意見等もいただいております。

我々といたしましても、実際使ってみて、どのような対応をしているかということも当然考えていかなければなりませんし、よりよい市民来庁者の方々のいい対応の方法があれば、当然そのときそのときで改善できるものについては改善していかなければならないというふうに思っておりますけれども、今現状ですぐ変更するということは、まだ申し上げるにはちょっと早いかなというふうには思っております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひ前向きに、よりよいサービスが提供できるような、これによしというものではなく、常にやはり向上心を持って改善をしていく必要があると思いますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

それからあと、先ほどから子供の権利云々のことを申し上げてきました。ぜひ児童館とか、その他いろんなところでの法改正とか、こういった新しい国の施策についての説明会、研修会の実施はお願いをしていきたいと思っております。

それからもう一点、私のところに届いている声といたしまして、発達に配慮が必要な子供ですが、児童館に来るのは控えてくれというようなことを言われた事例が出てきております。そういった問題も、こういった子供の権利とか、今、児童館のガイドラインでも、発達いかに

問わず、どの子も利用できるというのがしっかりとうたわれているわけです。そういったことも起きないようにしていただきたいのと、同時に児童クラブに来ている子供たちに発達障害とかいろいろあるわけですが、そういったデータが集約されずに子供を預かっている現状があります。やはり母親から書類を出していただいたり、個人のデータをいただきながら、その子に合ったかかわりをしていく必要があると思いますが、市として統一的な個々の個票をつくっていく考えはないか、その点についてお伺いをいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

愛西市でございますが、児童クラブで障害児の受け入れを推進するように、今、児童クラブの加配も含めて進めておるところでございますが、児童クラブで発達に障害のある児童の受け入れに当たりましては、学校等関係機関との連携とか保護者からの情報収集、そういった意見交換の内容を個票、データに整理していくことが、障害の程度に応じた適切な対応をしていくために必要と考えますので、そういったことは周知、進めるようにさせていただきたいと思っております。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひその点はお願いしたいと思います。

特に発達障害については、生まれたときから大人になるまで、これから市はその方の特徴とか、そういったデータを集約しながら、一生アドバイスができるような状況をつくっていくのが市の役割でありますので、そういった点、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

今現在、わかばとか社会福祉協議会が頑張っていたいて、学校の中にも入って、先生方との連携をいろいろ進めていただいているのは重々承知しておりますが、さらに努力して頑張ってくださいますようよろしくお伺いいたします。

それからもう一点、児童館運営についてですけれども、昨日、永和児童館のほうで指定管理に出され、新たに中高生の居場所づくりということで、公募の事業の要件の中に入ってきております。ほかの児童館についてはどうなっていくのか、お伺いをいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

正直申しまして、現状の児童館、子育て支援センターでなかなかスペースが限られておまして、中高生の受け入れに苦勞しているのが現状でございますが、中にはそういった中高生の受け入れで前向きに捉えているところがございます。そういった事例を児童館、子育て支援センターの連絡会議といったところでお聞きしまして、取り入れるところは取り入れるように進めさせていただきたいと思っております。

#### ○2番（吉川三津子君）

私は、やはり国のほうからそれなりのガイドラインが出ておりますので、やはり毎年指定管理のほうでは事業計画を出されると思います。その前に、やはり次年度からはこういったものを含めてほしいというような要望はしていくべきだと。そうしないと、指定管理の4年なり5年間、改善がされずそのままになってしまいますので、そういった要望はぜひ市のほうからしていただきたいと思っておりますので、それは要望ですので、聞きおいていただきたいと思っております。

それからあと、学校の再編成の問題であります。

皆さんのところにも資料をお配りさせていただいておりますが、今、中学校、学区外の地域にどれだけの子供が通っているのかというところの集計でございます。立田北部については、11人の子供が草平小学校に行っている状況があります。ですから、立田中から佐織西というふうの状況は当然わかるんですけれども、私が住んでいる近隣かなというふうには思いますが、大変通学団も、草平小学校へ行く通学団と立北へ行く通学団がすれ違うという、昔からいろんな矛盾を感じた地域なんですね。

このデータをいただくのに、わざわざ集計していただきました。ということは、教育委員会でこのデータをしっかりつかんでいないということだなということを思いました。これから学校の再編成を協議される中で、こういった状況、境界線の状況も踏まえるということと、きょう、中学校の部活の問題もありました。佐織中とか佐織西中は、ああいった音楽のほうにたけています。いろいろ学校によって特徴があるわけで、やはり学区外のところに行けるということも大変重要だと思います。そういうことを踏まえて、今後協議をしていただきたいと思いますが、その点についての御見解をお伺いいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

区域外、就学区域の変更の関係でございますけれども、これにつきましては、現在、愛西市立学校への区域外就学事務要綱に基づきまして、教育委員会の承認に基づきまして実施をさせていただいております。議員が言われたことは承知しております。学校が今まで果たしてきた地域との連携、あと地域の交流の場としてのコミュニティーの醸成といったような役割、そして歴史的な経緯もありまして、そういったことも十分考慮させていただいて、適正配置をしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

このようなことを念頭に置きまして、協議会のほうから提案をされております統合案の3件について、現在、教育委員会で検討をしておりますけれども、行きたい学校、入ってよかったと言われるような学校をつくっていくと、そのような考えでおります。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

最後に、企業誘致のお話をさせていただきたいと思います。

質問する予定でしたが、時間が足りないので、自分の意見として述べさせていただきます。

企業誘致の中で、この南河田の交差点の買収ができなくて、こちらの道路をつくるというような問題、そして住民の方から緑地が足りないということで、本来7.3ヘクタールの予定が5.3ヘクタールというような面積になってきている問題がございます。これはまた議案質疑で質問させていただきますが、やはり企業誘致するに当たっての甘さがあったのではないかとこのように感じるわけですが、市としての見解をお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、交差点の関係については、事業区域が決まってから交渉するという考えを持っておりましたので、それについては事業のやり方がいろいろあるかと思っておりますので、今後の反省材料かなというふうに思っております。

それと、区域、緑地部分については、地域住民の企業立地後の関係を考えて変更されたという事で御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（大島一郎君）

2番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月12日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時30分 散会